

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年8月21日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年8月21日 午前10時10分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成30年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成30年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成30年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成30年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第47号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成30年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 (なし)

7. その他出席した者

議長	伊藤壽	監査委員	川合敏己
----	-----	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒向博英	企画部長	牛江宏
企画部担当部長	坪内豊	総務部長 選挙管理委員会事務局長	田上元一
建設部長	丹羽克爾	観光経済部長	渡辺達也
議会事務局長	伊左次敏宏	会計管理者(会計課長)	吉田峰夫
議会総務課長	梅田浩二	広報課長	飯田好晴
総合政策課長	肥田光久	財政課長	渡辺勝彦
総務課長	宮崎卓也	管財検査課長	溝口英人
防災安全課長	武藤務	税務課長	長瀬繁生
収納課長	山口好成	市民課長	若尾真理
監査委員事務局長	鈴木賢司	産業振興課長	加納克彦
企業誘致課長	高井美樹	農業委員会事務局課長	鈴木広行
観光交流課長	杉下隆紀	地域振興課長	日比野慎治
子育て支援課長	水野伸治	健康増進課長	古山友生
土木課長	安藤重則	管理用地課長	只腰篤樹
建築指導課長	吉田順彦	施設住宅課長	守口忠志
都市計画課長	渡辺聡	都市整備課長	林宏次

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	下園芳明	議会事務局 書記	松倉良典
-------------	------	-------------	------

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。
それでは、これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 30 年度各会計決算、議案第 44 号から議案第 47 号までの令和元年度各補正予算について、議案第 71 号及び議案第 72 号の平成 30 年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

また、各事業の前年対比の大きいものや、特定財源の内訳に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等を説明してもらうこととし、決算説明資料の 6 の 1,000 万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなくここで確認するようにしてください。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくことといたしますので、各委員の皆様はよろしくお願い申し上げます。

なお、質疑は 9 月 9 日及び 10 日の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては、8 月 28 日の午前 11 時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願い申し上げます。

また、質疑については事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

少し長いですが、さらに、締め切り日の 8 月 28 日から 30 日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては携帯電話等の連絡がつくように御配慮をお願いいたします。

それでは、平成 30 年度の決算説明に移りますが、説明に入る前に、議会では平成 22 年度より決算認定において議論された審査の結果を踏まえて、次の予算編成に生かすよう執行部に対して提言を行ってきております。議会は、この提言の意義や重要性を改めて認識し、こゝとも決算審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

それでは、平成 29 年 9 月定例会で行いました平成 30 年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかをご説明いただきたいと思います。

それでは御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、今、お話がありました平成 30 年度の提言に対する対応結果について御説明申し上げます。

資料につきましては、平成 30 年度決算資料 2 というものをごらんください。ぺら 1 枚のものでございます。重点事業点検報告書、輪ゴムどめになっていたものの中に、平成 30 年度決算資料 2 という A 4 ペらのものが入っておりますので、議員の皆さん確認をお願いいたします。

それでは、御説明申し上げます。2 点いただいております。1 点目、災害時の情報発信についてということで、災害時においてはさまざまなツールや媒体を活用してタイムリーに正確な情報を市民に伝達できるよう努めることということにつきましては、平成 30 年度の対応結果でございますが、ここ一番最初の行にありますように、実は提言をいただいた 9 月議会のすぐ後だというふうに理解をしておりますが、12 月の補正でもう早速対応ができたものを含めて書いてございますので、よろしくお願いいたします。

可児市では、提言に対してはすぐメールかにを初めとするさまざまなツールで対応するというように努めております。その中で、平成 29 年度の 12 月補正につきましては、1 行目に書いてありますように FM からの緊急情報割り込みシステムにお金を導入しまして、平成 30 年 4 月 1 日から割り込みの放送ができるように運用を開始しておるところでございます。その他市民への伝達としまして、市内行事等での特にすぐメールへの登録を進めること、そして危険区域在住の要支援者の方についても、直接自宅訪問してすぐメール等の登録案内を行ったところがございます。

ここにありますように、平成 30 年度末での登録者数は 1 万 865 人、FM ならアプリにつきましては 1 万 8,013 人ということで、それぞれ前年度よりふえたという結果になっておりまして、事業費につきましては決算額は平成 30 年度が 1,600 万円ほどでございます。これは、前年度の 12 月補正額にプラスしますと 2,400 万円強という金額でございます。

続きまして、2 番目の観光交流推進事業についてということで、観光客誘致の手だてを積極的に打ち出し、幅広い人材を市内から募り、ボランティアを育成するとともに地域づくりを推進することということで、まず観光客誘致の手だてということで、これは前段に書いてありますように、観光交流館でのイベント、これは隣接する戦国山城ミュージアムとの協働で、いろんなイベントを行ったりパンフレットを設置してそれぞれ来客する人をふやすこと、それで来ていただいた方に楽しんでいただくことを進めておりますし、続日本 100 名城というようなスタンプラリーの中で来ていただくようなことも仕掛けとして行っております。あわせて、広域連携で苗木城跡、岩村城跡と美濃金山城跡で周遊するような企画、パンフレットもつくって地域経済の活性化につなげておるところであります。

一方、観光ボランティアに関しての支援につきましては、自主運営につながるよう会議や集会に参加し、助言等を行い、その方々には活動を知っていただくとともに、ボランティア人材の裾野を広げるような活動をするということで、庁舎内にも活動紹介展示を行ったというものでございます。

平成 30 年度の前算措置としましては、決算額として 1,700 万ほどがございました。以上でございます。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に補足説明を求める方は、発言してください。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

それでは、続きまして平成 30 年度決算の新規事業の説明をお願いします。

重点事業点検報告書の目次の順でお願いします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

それでは、総合政策課からお願いいたします。

○総合政策課長（肥田光久君） 資料番号 4、歳入歳出決算実績報告書の 41 ページ、それから重点事業点検報告書は 3 ページをごらんください。

岐阜医療科学大学開設支援事業でございます。

当事業につきましては、岐阜医療科学大学可児キャンパスの開設に当たりまして、薬学部を新設するための建設費等の支援のため、補助金を交付するものでございます。

しかしながら、薬学部の開設が平成 31 年 4 月から令和 2 年 4 月に延期されたことに伴い、補助金予算も繰り越しをしており、執行はございません。

開設が延期された理由につきましては、大学側の事情でございます。これについては説明をしてきておりますけれども、大学の学部新設の申請に当たりまして、入学定員超過率というものを遵守することが申請の条件になっておりますが、これがクリアできなかったということから 1 年延期になったものでございます。

可児キャンパスにつきましては、御承知のとおり平成 31 年 4 月から開設をされておりました。去る 6 月 8 日には、開設の記念式典がとり行われたところでございます。大学の供用開始に当たりまして、事前に建物等につきましては現場のほうで確認をさせていただいております。

今後、大学側が備品購入等を進めまして、薬学部の開設の認可がございましたら、実績報告等の提出を受けまして、現場等で検査を行った上で補助金を交付していく予定でございます。

薬学部の開設の準備状況につきましては、既に大学のほうから文部科学省のほうへ申請書類が提出をされておりました。大学設置の審議会のほうに諮問がされておりました。この 8 月にも答申が出る予定というふうに聞いております。そうした動きを受けまして、当方としても対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） 続けてお願いいたします。

○地域振興課長（日比野慎治君） 資料 4 の 45 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 10 地区センター費の地区センター地域拠点化事業について御説明します。

当事業につきましては、公民館から地区センターへの移行を契機に、地区センターを地域課題を解決するための拠点にしていく事業で、平成 30 年度はモデル事業に対して補助金 12 万 4,828 円を交付しました。重点事業点検報告書の 6 ページをごらんください。

なお、新規事業のため、前年度の課題への取り組み、進捗状況については記載していただ

ん。モデル事業のスタートアップとして、広見地区センターにおいて子供の居場所づくりへの取り組みの一つとして、ひろみ駄菓子屋横丁やひろみふれあいまつりが開催されました。駄菓子屋横丁では、地域の各種団体を中心とした実行委員会を組織し、地区センター長や地区センターの職員、地域振興課の職員も参画したものです。イベント当日は、地域ボランティアを含めた約100名のスタッフで運営を行い、参加者は予想を上回る750人で、世代間交流や協働体験を通じて、子供たちが社会性を学ぶ場にもなりました。ニーズ調査においては、売ったり買ったりするのが楽しかったし、商売のことがよくわかったといった子供の意見や、地域と子供がつながる場になってよかった、子供たちの満足感がとてもうれしいなど、高い評価が多く寄せられました。また、先進事例の視察を踏まえ、今後の事業の進め方等について、地域運営組織の設立を視野に入れ、正式に準備会を組織して事業を継続していくことが望ましいという方向性が確認されています。地域振興課は以上でございます。

○子育て支援課長（水野伸治君） 歳入歳出決算実績報告書のほうは、59ページから60ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

子育て支援拠点運営事業になります。この事業につきましては、子育て健康プラザ マーノの開館により、事業を開始いたしました市民支援室におきます利用者支援事業、こちらにつきましては、新規事業ではございますが、そのほかの子育てサロン絆る〜むの運営や、子育て支援センターを運営する保育園に対しましての補助金の交付、それからファミリー・サポート・センター事業につきましては、移管や統合によりまして既存の事業を引き継いだ形となっております。

しかしながら、事業としましては拡大しているものもございまして、子育てサロン絆る〜むにつきましては、子育て健康プラザ マーノの開館に合わせて、スタッフを4人体制から7人体制といたしまして、臨時職員の賃金が約254万円ほど増額となっております。また、子育て支援センターの運営補助金につきましても、対象が3つの園から4つの園になりまして、約755万円の増額となっております。

全体の財源内訳につきましては、新規事業の利用者支援事業も含めまして、国・県の補助対象となっておりますので、合わせて3,132万9,000円が支出金の額となっております。

それでは、重点事業点検報告書のほうでございますが、22ページをお願いいたします。

市民目線での子育て世代への支援を目的といたしまして、市民支援室を立ち上げました。相談や案内業務、活動支援等に加えまして、子育て健康プラザ マーノのにぎわいづくりも実施しております。今後も子育て支援拠点と連携いたしまして、子育て世代の支援を推進してまいります。以上でございます。

○健康増進課長（古山友生君） 66ページをごらんください。

目3健康指導費の健康づくり拠点運営事業でございます。

予算は子育て支援課で計上しておりますが、事業は健康増進課で実施しております。

本事業は、市民の食育、健康づくりを行うため、子育て健康プラザ マーノの開設を機に、今まで実施していた講座、教室を拡張し、クッキングスタジオ、健康スタジオにおいて市民

のライフスタイルに合わせたマタニティ向け料理教室、いきいき長生きクッキング教室、親子仲よし運動教室、アクティブシニアの運動教室といった食育健康づくりに関する各種講座を実施いたしました。なお、事業につきましては、民間の人材やノウハウを活用でき、休日や夜間の実施にも対応できるよう事業委託により実施をいたしました。財源は、クッキングスタジオ、健康スタジオの運営に対し、県からの清流の国ぎふ推進補助金 200 万円を充当しております。

続いて、重点事業点検報告書 34 ページをごらんください。

当事業におきましては、前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、新規事業のためございません。以上でございます。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書 81 ページをお願いします。

中段の星印、市道 112 号線改良事業です。

重点事業点検報告書は 59 ページをお願いいたします。

重点事業点検報告書により御説明させていただきます。59 ページでございます。まず位置ですが、中段の位置図をごらんください。市道 112 号線は、土田地内の図面の左上になります。県道菅刈今渡線と、位置図の下になります。愛知用水井之鼻トンネルの南側を通る市道 16 号線を結ぶ全長 1.4 キロメートルの道路です。

赤色の着色部分が今回の事業箇所となり、大王製紙株式会社可児工場に近接する名鉄の可児川 4 号踏切より、KYB 株式会社岐阜東工場までの区間となります。

今回、事業箇所以外の名鉄踏切より県道菅刈今渡線までの区間については、既に平成 16 年度に、また南側については平成 23 年度に整備が完了しております。

事業の目的としましては、近隣の工場へ往来する大型車両と一般車両及び歩行者との安全を確保するため、道路整備を行うものです。

事業内容としましては、名鉄の可児川 4 号踏切より約 640 メーターの区間を道路幅員 10 メーターに拡幅しまして、2.5 メーターの片側歩道を整備するものです。

写真については、現在の工事着手前の状況写真でございます。総事業費は、約 6 億 4,800 万円でございます。

平成 30 年度は、4 件の用地取得及び建物等の補償を行いました。写真の下になります平成 30 年度末における事業進捗率は 6 %。目標値に対して C 評価となっておりますのは、4 件について、年度内に用地取得、建物補償の契約済みでございますが、建物補償等の補償物件の移転が完了していないことから、その分が次年度へ繰り越しとなっているためでございます。

道路改良工事については、令和 2 年度から工事着手の予定でございますが、踏切拡幅工事の実施及び工事の年度計画については、現在策定中の可児市政経営計画の中で検討中でございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、新規事業については以上の説明であります。

ただいまの説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

[挙手する者なし]

よろしいですか。

それでは、続きまして、平成 30 年度決算の歳入の説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、平成 30 年度歳入歳出決算実績報告書の全体的な概要について御説明をいたします。

資料番号 4、平成 30 年度歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

1 ページ目をお願いいたします。

では、1 の平成 30 年度決算のあらましについて御説明します。

(1)一般会計です。一般会計につきましては、当初予算 326 億 8,000 万円を計上しました。その後、新たな財政需要の発生に対応するためなど補正増減を行い、トータルでは 6,910 万円を追加し、繰り越し事業予算を含めた最終予算額は 337 億 5,202 万円となりました。なお、そのうち 30 億 7,696 万円が、翌年度への繰り越し事業予算となっています。

今年度は、岐阜医療科学大学開設準備補助金 18 億円を翌年度に繰り越したため、繰り越し事業予算が例年より多額になっています。

それから済みません、ちょっと後になってしまいましたが、文中の金額につきましては、1,000 円単位を四捨五入して 1 万円単位で御説明申し上げますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

それでは続けます。決算額における歳入では、市税が予算額に対して 102.93%、147 億 4,067 万円となったのを初め、国庫支出金が予算額に対し 90.23%、36 億 7,602 万円となりました。全体では、予算総額に対して 97.84%、330 億 2,237 万円となりました。

歳出では、民生費が 110 億 3,585 万円で、全体の 37.03%を占め、以下、土木費、総務費、教育費と続き、全体では予算総額に対して 88.30%、298 億 263 万円となりました。

歳入歳出差引額は、32 億 1,974 万円となり、うち、翌年度に繰り越すべき財源、20 億 2,094 万円を控除した実質収支額は、11 億 9,880 万円の黒字となりました。

実質収支額は、前年度と比較しますと 2 億 5,575 万円の増となっています。

では、次に(2)特別会計について主なものについて御説明します。

まず国民健康保険事業特別会計についてです。

事業勘定の歳入では、予算総額に対し 96.19%、107 億 8,874 万円、歳出では、予算総額に対し 92.85%、104 億 1,393 万円を執行し、歳入歳出差引額は 3 億 7,481 万円となりました。

直診勘定の歳入では、予算総額に対して 106.94%、1,978 万円、歳出では、予算総額に対し 83.31%、1,541 万円を執行し、歳入歳出差引額は 437 万円となりました。

後期高齢者医療特別会計についてです。歳入では、予算総額に対して 95.30%、11 億 7,030 万円、歳出では、予算総額に対し 92.87%、11 億 4,048 万円を執行し、歳入歳出差引額は 2,982 万円となりました。

2 ページをお願いします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では、予算総額に対し 97.99%、69 億 9,146 万円、歳出では、予算総額に対し 96.13%、68 億 5,922 万円を執行し、実質収支額は 1 億 3,224 万円となりました。

介護サービス事業勘定の歳入では、予算総額に対し 113.02%、1,457 万円、歳出では、予算総額に対し 98.67%、1,272 万円を執行し、歳入歳出差引額は 185 万円となりました。

以下の特別会計については説明を省略いたしますが、全て歳入歳出差引額は黒字決算となっております。

では 3 ページをお願いします。

(3) 企業会計の水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対して 100.92%、27 億 769 万円、支出では、予算総額に対し 94.53%、22 億 624 万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し 101.02%、9,799 万円、支出では、予算総額に対し 63.94%、7 億 2,470 万円を執行し、不足額 6 億 2,672 万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

次に、下水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対し 99.70%、30 億 9,957 万円、支出では、予算総額に対し 97.06%、25 億 4,347 万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し 92.98%、8 億 7,795 万円、支出では、予算総額に対し 95.24%、21 億 7,077 万円を執行し、不足額 12 億 9,282 万円を当年度分損益勘定留保資金や当年度分利益剰余金等で補填をしています。

では、4 ページをお願いいたします。

2 の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正理由について説明をいたします。

まず、一般会計につきまして、当初予算で 326 億 8,000 万円を計上しましたが、そのうち 300 万円の東美濃ナンバー実現協議会負担金を減額する一方、東美濃観光施策に 300 万円を増額する議会修正案が可決されました。6 月補正では、国県補助金の内示に伴う事業費の計上をするなどのほか、改めて東美濃ナンバー実現協議会負担金を計上し、710 万円の増額の補正をいたしました。9 月補正では、前年度繰越金の確定や普通交付税額の決定などによる歳入増に伴う財政調整基金繰入金との相殺などに 4,200 万円、さらに台風 21 号に伴う災害対応などに 3,400 万円の補正を追加上程いたしました。12 月補正では、ふるさと応援寄附金増に対する対応や、保育園・幼稚園の空調設備の増額、人件費の調整などに 2 億 300 万円を増額いたしました。3 月補正では、国庫補助金の確定に伴う調整など 2 億 2,200 万円の減額を行う一方、外国人受け入れ環境整備交付金の創設に伴う 500 万円の補正を追加上程をいたしました。その後、3 月末に繰越明許費の追加を行っております。

特別会計につきましては、まず 9 月補正では介護保険特別会計の両会計において繰越金や前年度支払基金等の確定に伴い 2 億 7,109 万円の増額、12 月補正では、国民健康保険事業

事業勘定において精算金、繰越金確定に伴う調整で4億9,575万円の増額、3月補正では、介護保険特別会計保険事業勘定において介護用品助成費の増加などの調整で230万円の増額補正を行いました。

企業会計につきましては、水道事業において3月補正で水道使用量の増と県からの受水費の増に伴い、2,300万円の歳出増の補正を行いました。下水道事業では、9月補正において雨水幹線工事費の減額等により減額補正を、12月補正で人件費の調整を行い、3月補正において雨水幹線工事費の前倒しなど1,400万円の増額補正を行いました。

では、5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算額です。

表の下のほうの総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額が525億5,468万円、歳出決算額が487億335万円で、歳入歳出の決算差引額は38億5,133万円となりました。

最下段の企業会計の水道事業と下水道事業につきましては、先ほど御説明した金額のとおりです。

では、6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1の市税は構成比44.64%で、歳入全体の半分近くを占めております。構成比の順では、次に款14の国庫支出金の11.13%、款21の市債の8.13%となっています。昨年度と比較しまして、構成比1位の市税は変わりませんが、2位の国庫支出金と3位の市債は昨年度と入れかわってございます。4番目の地方交付税は昨年度と変わりございません。

では、7ページをお願いいたします。

続いて、歳出です。構成比の順位は冒頭で御説明したとおり、民生費、土木費、総務費、教育費の順となっています。こちらも昨年度と比較して、1位と2位は変わりませんが、3位の総務費と4位の教育費が入れかわっております。不用額につきましては合計8億7,243万円であり、昨年度の不用額10億277万円と比較しますと減少してございます。なお、1,000万円以上の不用額がある予算事業は、別紙で提出しておりますので、御確認をお願いします。

では、8ページをお願いします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

歳入から御説明いたします。

歳入のうち市税は1億5,492万円の増で、固定資産税や都市計画税は減少しているものの、企業収益の増加等により法人市民税が1億8,297万円増加したため、全体として増額となっています。

では次に、他の項目で増減額、あるいは増減率の大きなものについて御説明します。

款4配当割交付金は1,476万円、20.7%の減額です。

また、款5株式等譲渡所得割交付金は3,507万円、42.2%の減額です。株式配当の減少や、

株式譲渡の減に加え、平成 29 年度はその前年の県からの交付金が年度調整されたことなどにより、対前年比で大きく減少をしています。

款 17 の寄附金は、3 億 5,186 万円の増で、ふるさと応援寄附金の返礼品目をふやしたことなどにより大幅に増額しております。

款 18 の繰入金は 11 億 2,122 万円の増額で、財政調整基金の取り崩し 9 億円に加え、減債基金の取り崩しを行ったことなどによるものです。

款 21 の市債は 21 億 2,600 万円の減で、駅前子育て等空間創出事業債、これは子育て健康プラザ マーノの建設事業債ですが、減収補填債の皆減などがその要因となっています。

9 ページをお願いいたします。

歳出です。歳出で前年度対比増減額が大きなものを御説明します。

款 2 総務費は 5 億 5,096 万円増額で、公民館を地区センターに変えたことで教育費から総務費に移行した経費を組み替えたことによりふえてございます。

それから、款 8 土木費は 29 億 2,995 万円の減額で、こちらも駅前子育て等空間創出事業費、可児駅東西自由通路の整備事業費の減などによるものです。

では、10 ページをお願いいたします。

6 の一般会計歳出（節別）決算額です。節別の前年度対比で増減額の大きなものについて御説明します。

節 8 報償費は 1 億 2,561 万円の増額で、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、返礼品も増額したことにより返礼品を報償費で払っていることにより増額しているものでございます。

節 15 工事請負費は 22 億 7,207 万円の減額で、こちらも駅前子育て等空間創出事業の工事費の減額などによるものです。

それから節 17 公有財産購入費は 1 億 3,487 万円の減額で、平成 29 年度は土田渡多目的広場整備事業の用地の購入がありましたが、この分が減少したことなどによるものです。

それから節の 19 負担金・補助及び交付金は、7 億 5,349 万円の減額で、こちらも平成 29 年度は駅前自由通路の負担金がありましたが、この分が減少したことなどによるものです。

節 22 補償・補てん及び賠償金は、2 億 4,225 万円の減額で、こちらも平成 29 年度は可児駅前線街路事業の建物補償等がありましたが、この分が減少したことなどによるものです。

では、11 ページをお願いいたします。

7 の一般会計基金の状況です。

財政調整基金を初め 6 つの基金の合計年度末残高は 125 億 6,759 万円で、前年度と比較し 9 億 1,706 万円の減額となりました。まちづくり振興基金を積み立てしたものの、財政調整基金を 9 億取り崩したことなどにより減額となっています。

次に、8 の特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの 6 つの基金の合計年度末残高は 22 億 1,097 万円で、昨年度と比較し 4 億 5,979 万円の増額となりました。前年度収支の調整などにより、国民健康保険基金へ 3 億 5,000 万円積み立てしたことなどが主な要因です。

次の土地開発基金につきましては、道路改良事業等に関連する土地購入により土地が増額し、その分現金が減少しております。基金全体としましては、利子分の現金が増加しているという状況になります。

最後に9の市債の状況です。

一般会計及び農業集落排水事業特別会計に、水道と下水道の企業会計を加えた合計年度末残高は385億9,077万円で、対前年度比較では11億2,886万円の減額となりました。残高のうち、一般会計が56.6%、下水道事業会計が42%で、両会計でほとんどを占めております。一般会計では、借入額の増加により5億722万円市債残高がふえましたが、ここ数年の借入額と比較すると大幅に減少したため、増加額はわずかになっています。一方、企業会計となった下水道事業会計では、下水道施設整備がおおむね終了しており、過去の借入額の返済額のほうが大きいいため、対前年度比較で15億2万円の減額となりました。

以上が全体概要でございます。

○税務課長（長瀬繁生君） 私のほうからは、市税の歳入について説明をいたします。

同じく歳入歳出決算実績報告書の13ページをごらんください。

平成30年度の市税全体の歳入決算額は147億4,067万2,716円で、前年度より1億5,491万7,196円の増額となりました。固定資産税、都市計画税、市たばこ税で減額となりましたが、市民税の法人が大幅に増額となったことが主な要因です。

それでは、税目ごとに御説明をいたします。

項1市民税、目1個人です。市民税個人は前年度比4,115万1,901円の増額となっております。2つ目の表は所得区分別に納税義務者数と総所得金額を示したものですが、給与所得者の納税義務者数が増し、所得額も増加したことが要因となっております。

次に、目2法人です。前年度比1億8,296万5,009円の増額となりました。

次の14ページの一番上の表をごらんください。

納税義務者数は若干減少しております。法人税割の調定額が1億7,506万1,000円、均等割の調定額が861万2,100円の増額となっております。法人市民税額は、企業の業績に大きく左右されているため、法人数は減少しているものの、法人市民税額が増加状況であるということは企業の業績が上向いていると考えられます。

次に、項2固定資産税です。

目1固定資産税は、前年度比5,726万5,322円の減額となりました。土地につきましては、14ページ下の表に概要を掲載しております。課税標準額は1,288億8,567万円ほどで、前年度比0.1%の減となっております。

次の15ページの一番上の表に、家屋の状況を掲載しております。棟数、床面積はそれぞれ増となりましたが、3年に一度の評価がえの影響で、課税標準額は2,109億5,962万円ほどとなり、前年度比1.9%の減となりました。

次の表は、償却資産の状況を掲載したものです。企業の積極的な設備投資に伴い、資産が増加し、課税標準額は1,119億2,870万円ほどで、前年度比1.2%の増となっております。

固定資産税では、土地、家屋の課税標準額が減少、償却資産の課税標準額がプラスとなる中、特に家屋におけるマイナスが決算額の減額の要因となっております。

次に、項3軽自動車税です。軽自動車税の決算額は、前年度比1,026万9,554円の増額となりました。

16ページの上の表をごらんいただきます。

調定額は、前年度比917万800円の増額となりましたが、その要因は四輪車の乗用自家用車の増によるものです。税率改正前7,200円の車両が1,500台ほど減少する一方、新税率1万800円のものですが、こちらの車両が2,000台ほど増加していることなどが要因として上げられます。

次に、項4市たばこ税です。市たばこ税は一番下の表のとおり、たばこの売上本数約428万8,000本減少しており、前年度比460万1,209円の減額となりました。

次に17ページをごらんください。

項5都市計画税です。都市計画税は前年度比1,737万6,837円の減額となっております。固定資産税と同様に、土地については宅地の課税標準額が増加したものの、その他の課税標準額が減少しており、全体の税額及び課税標準額の減少につながりました。

市税の歳入についての説明は以上でございます。

○収納課長（山口好成君） 引き続き、17ページの最下段の表をごらんください。

市税全体の決算状況について御説明いたします。

現年度課税分の収納率は99.17%となり、前年度対比で0.07ポイント上昇いたしました。また、滞納繰越分の収納率は32.55%で、前年度対比で2.60ポイント上昇いたしました。市税全体の収入額の合計は、147億4,067万2,716円。収納率は97.18%となり、前年度と比較をいたしますと1億5,491万7,196円の増額となり、収納率も0.33ポイント上昇いたしました。収納率上昇の主な要因といたしましては、コンビニ収納やクレジット収納など多様な収納チャンネルの定着や、組織的で計画的な督促や催告の実施、また差し押さえ等の滞納処分の実施など、実直な業務の継続が収納率の向上につながっているものと考えております。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） ただいま説明のあった市税を除く歳入のうち、対前年度比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

なお、御説明する数値で1,000円未満の端数については四捨五入して1,000円単位で御説明申し上げますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

では18ページをお願いいたします。

款2地方譲与税は226万5,000円の増額で、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税とも増額し、微増となりました。

款3利子割交付金は33万9,000円の増額です。こちらも微増となっております。

款4配当割交付金は、上場株式の配当に課税され、県に納められた一部が交付されるものですが、1,476万1,000円の減額となっております。

款 5 株式等譲渡所得割交付金は 3,507 万 2,000 円の減額となっておりますが、これは上場株式の譲渡課税額の増額や県からの交付分の年度調整による影響と思われます。

19 ページに移ります。

款 6 地方消費税交付金は 1 億 1,630 万 7,000 円の増額となっております。消費全体の増額による影響を受けて増額となったものと思われます。令和元年 10 月の消費税率改正を見越した個人消費の前倒しの影響もあるかと思えます。

款 7 ゴルフ場利用税交付金は 889 万 6,000 円の減額となっており、天候の影響などもあり利用者の減少が続いています。このゴルフ場利用税につきましては、昨年度も国の税制改正での廃止は見送られましたが、オリンピック種目への復帰や東京オリンピックの開催と絡めた廃止論が強まる中、利用税の堅持は本年度が正念場とも言われております。可児市長がゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟の代表世話人であることから、本市が事務局となり連盟の要請活動の中心となって全国の自治体の取りまとめを行っておるところでございます。

款 10 地方交付税ですが、4,527 万 7,000 円の増額です。内訳は、普通交付税が 5,805 万 5,000 円の増額、特別交付税は 1,277 万 8,000 円の減額となっております。普通交付税は、生活保護費の錯誤措置の影響はあるものの、市民税法人税割の減少から基準税財政収入額が減少し、結果交付額は増加しています。

20 ページに移ります。

款 12 分担金及び負担金は 561 万 2,000 円の減額です。

項 2 負担金、目 2 民生費負担金の私立保育園保育料が約 203 万円減額したことなどが要因です。

款 13 使用料及び手数料は 1,437 万円の増額です。

項 1 使用料で 290 万 3,000 円の増額をしており、平成 30 年度から公民館を地区センター化したことなどにより、教育使用料から総務使用料に組み替えるとともに、使用料がその分で 441 万 3,000 円増額したことなどによるものです。

では、22 ページに移ります。

款 14 国庫支出金です。

項 1 国庫負担金は 2,825 万 5,000 円の増額です。

主な理由は、目 1 民生費国庫負担金で、上から 3 つ目の障がい者自立支援給付費負担金、下から 4 つ目の子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものです。

項 2 国庫補助金です。国庫補助金は 5 億 3,885 万円の減額となっております。

23 ページに移ります。

目 2 民生費国庫補助金は、2 億 1,135 万 4,000 円の減額です。これは臨時福祉給付金給付事業費補助金や、保育所等整備交付金の減額などによるものです。

目 4 土木費国庫補助金は 2 億 5,626 万 6,000 円の減額となっております。主な理由は、可児駅前線街路事業交付金、可児駅東土地地区画整理関連事業の交付金の減などによるものです。

目5教育費国庫補助金は、5,483万8,000円の減額となっています。小学校施設大規模改造事業補助金の減等によるものです。

項3委託金は199万8,000円の減額です。

目2民生費委託金で、国民年金事務費委託金が236万円ほど減額したことなどによるものです。

24ページに移ります。

続きまして款15県支出金です。

項1県負担金は902万7,000円の増額です。

主な理由は、目1民生費県負担金で、内訳の一番上の障がい者自立支援給付費負担金、その下の障がい児通所給付費等負担金の増などによるものです。

項2県補助金は4,403万7,000円の減額です。

目2民生費県補助金が222万円の減額で、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の減額などが主な要因です。

25ページをお願いします。

目3衛生費県補助金は1,062万3,000円の増額で、子育て健康プラザ マーノでの委託業務が清流の国ぎふ推進補助金の対象となったことや、病院群輪番制病院設備整備費補助金の増額などによるものです。

目6土木費県補助金は3,259万9,000円の減額で、県産材需要拡大施設等整備事業補助金、清流の国森林環境基金事業補助金の減額などによるものです。

目7教育費県補助金は1,321万2,000円の減額で、多文化共生推進補助金の減額などによるものになります。

では26ページをお願いします。

項3委託金は3,947万7,000円の減額です。

目1総務費委託金が4,512万3,000円の減額で、衆議院議員総選挙委託金の皆減等に伴い減額をしています。

では27ページをお願いします。

続きまして、款16財産収入です。財産収入は2,617万7,000円の増額です。項1財産運用収入、目2利子及び配当金で2,331万5,000円の増額となっています。基金の一括運用による利子収入額が多かったことなどによるものです。

続きまして、款17寄附金です。寄附金全体の決算額4億3,412万円は、前年度に比べ3億5,185万7,000円の大幅な増額となっています。平成29年度は、可児市民が他の自治体に寄附をすることで市税が減る分が、本市に寄附された額を超え、多額のマイナスとなりました。そこで、これまで地場産品に限っていた返礼品を、市内事業者が扱うものであれば認めるよう要綱を改正したこともあり、大幅な増額につながりました。しかし、その後返礼品は地場産品に限るよう総務省から通知があり、現在は地場産品に限った返礼品に戻しており、本年度の寄附額は一昨年並みで推移をしております。

では、続きまして 28 ページの款 18 繰入金は、11 億 2,122 万 2,000 円の増額です。財源調整のため、項 1 の基金繰入金、財政調整基金繰入金を 9 億円繰り入れしたことなどが主な要因です。

続きまして、款 19 繰越金は 1 億 4,515 万 5,000 円の減額となっています。繰越金額の内訳は、前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりです。

では 29 ページに移ります。

款 20 諸収入は 1 億 1,971 万 8,000 円の増額です。

項 5 雑入です。30 ページに移ります。

目 6 の雑入が大きくふえておりまして、1 億 396 万 3,000 円の増額です。内訳の中の増額要因としましては、消防団員退職報償金の増や、中央新幹線大森非常口関連工事費負担金の皆増などが主な要因となっています。

続きまして、款 21 の市債です。市債は 21 億 2,600 万円の減額です。

目 3 土木債につきましては 22 億 1,140 万円の減額です。こちらも駅前子育て等空間創出事業債、子育て健康プラザ マーノの建設事業債ですが、それと可児駅の自由通路整備事業債の減額が主な要因となっています。

では 31 ページをお願いいたします。

下の表をごらんください。国からの要請を踏まえ、歳入歳出決算実績報告書に地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費を記載しております。地方消費税の税率引き上げ分については、全額社会保障経費に充てることとなっていますので、どのような社会保障の分野に充てたかを決算で示すものです。平成 30 年度の社会保障財源交付金分は、表の右下にありますとおり 7 億 7,244 万 6,000 円で、社会保障関係経費の各区分への充当は、決算額から特定財源を控除した額で案分して算出をしております。

では 32 ページをお願いします。

最後に、この表は市債の内訳でございます。先ほど説明した市債の借入金額、借入利率、償還期間、借入先を示しております。借入先の民間の金融機関につきましては、入札方式で決定したものでございます。

歳入につきましては以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、歳入のほうの説明が終わりましたが、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

よろしいですね。

それでは、歳入の説明は以上とさせていただきます。

それでは、議事の都合で、ここで午後 1 時まで休憩とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

休憩 午前 11 時 13 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に続き、引き続き会議を再開いたします。

これより、総務企画委員会所管の決算説明をお願いいたします。

決算説明では、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは、漏れのないように説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○議会総務課長（梅田浩二君） 平成30年度一般会計決算の歳出について説明をさせていただきます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書33ページをごらんください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の議員人件費です。

議員の報酬、期末手当、議員共済会負担金として1億9,591万326円を支出いたしました。前年度と比較し104万6,498円の減額になりましたが、この主な理由としましては、議員の期末手当が年間0.05カ月分引き上げられたことによる増額分を議員共済会負担金の減額分が上回ったことによるものでございます。

次に、議会一般経費です。本会議、委員会等の会議録の反訳及び製本業務、ケーブルテレビによる本会議の生中継、ケーブルテレビ、FMラジオを用いた議会放送番組の制作、事務用消耗品、備品の購入費等として739万1,953円を支出いたしました。前年度と比較し63万4,977円の増額となりましたが、この主な理由としましては、委員会室等の録画機器の更新によるものでございます。

次に、議員活動経費です。議会活動に係る経費として839万8,739円を支出いたしました。前年度と比較し41万981円の減額となりましたが、この主な理由としましては、委員会行政視察に係る費用弁償や政務活動費の減少等によるものでございます。平成30年度におきましては、定例会4回、臨時会1回を開催いたしました。また、委員会等につきましては合計で102回開催いたしました。

次に、34ページをごらんください。

議員活動経費の主な支出といたしましては、常任委員会による行政視察の実施、市議会だよりの発行、政務活動費、議長交際費の支出、全国、東海、岐阜県市議会議長会への負担金などがございます。なお、市議会では市民福祉のさらなる向上を目指し、議会改革を積極的に進めております。平成30年度には、全国66議会643人の方々に視察にお越しいただきました。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 総務費に移ります。

35ページをごらんください。

まず秘書経費です。全国市長会等の負担金及び市長交際費を、ほぼ例年と同じように支出

いたしました。

次に、表彰経費です。例年どおり 11 月 3 日に可児市功労者表彰を行いました。被表彰者は、前年度に比べると個人で 6 人、団体で 2 団体、それぞれ少なくなっております。また、昨年 10 月に可児市表彰規定の一部を改正し、可児市に住民登録のある個人が 10 万円以上 100 万円未満の寄附をした場合に、感謝状と合わせて副賞を授与することができるようにしたことに伴いまして、該当者 27 人に対し副賞として K マネーをお渡しし、その費用 214 万 5,000 円を支出しました。前年度対比の増は、この副賞授与に伴う増でございます。

次に、職員研修事業です。毎年度策定する職員研修計画に基づきまして、庁内での集合研修、外部の研修機関等での派遣研修を実施しました。前年度対比約 90 万円の減は、沖縄で実施される B & G センターインストラクター養成研修に隔年で派遣しているため、平成 30 年度は派遣がなかったことや、自治大学校への派遣が 1 名減となったことによるものです。財源内訳のその他は、雑入の市町村職員研修センターの助成金です。

次に、人事管理一般経費です。新規採用職員では、全職種合計の受験者は 195 人で、その中から 17 人を採用しました。受験者数の傾向としましては、平成 30 年度も一般事務職に比べて土木技術職や建築技術職の受験者が少ない状況となっております。

36 ページに移ります。

新規として、平成 30 年度から 2 年間の予定で文化庁に職員 1 名を派遣しており、その宿舍の借り上げ料等 174 万 7,000 円を支出しました。前年度対比が増加した主な理由は、この派遣に伴うものでございます。

次に、臨時職員経費です。臨時職員に関する秘書課支出分として、育児休暇代替や新規採用職員の事前研修時の賃金及び臨時職員の社会保険料事業主負担・労働保険料を支出しました。前年度対比 85 万円ほどの減は、臨時職員の採用人数が当初の見込みを下回ったことなどにより賃金が前年度に比べ減少したことによるものです。

この事業の不用額について御説明いたします。

決算資料 6 をごらんください。

順位は 5 番目になります。この不用額につきましては、育児休暇代替職員が当初の見込みを下回ったことや、採用した臨時職員が短時間勤務となる者が多かったことにより、2,709 万円ほどが不用額となりました。

戻りまして、次に職員福利厚生事業です。主な支出は、職員の健康診断受診に係る事業主負担金、職員のストレスチェックの事務委託料などです。前年度対比 77 万円ほどの増は、主に 20 歳代職員や臨時職員を対象とした検診車において行う一般健診の検査項目を追加したことにより、受診手数料が増加したことによるものです。以上です。

○総務課長（宮崎卓也君） 引き続きまして、同じページ、一般管理行政経費でございます。

条例や規則などの制定・改廃に伴います例規集の作成委託料、それから判例等が検索できます法情報総合データベースの賃借料、弁護士顧問料などを支出いたしました。なお、本事業は平成 29 年度まで存在いたしました情報公開等一般経費の一部を統合しておりますが、

前年度決算額の欄につきましては、平成 29 年度の一般管理行政経費の決算額をそのまま計上しております。特定財源につきましては、情報公開に係る複写等手数料、コピー代などですけれども、8,153 円、弁護士費用に対する保険会社からの保険金 21 万 6,000 円、それから判決により相手方負担と決定されました当方の訴訟費用 2 万 5,018 円でございます。前年度対比につきましては、訴訟等に係る弁護士への委任が前年度より少なかったこと、それから例規集の加除件数が減少したことなどによりまして約 40 万円の減額となっております。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 同じく、36 ページをごらんください。

工事検査経費です。これは、検査職員の研修負担金及び旅費が主なものです。業務の内容としましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続いて、公共施設振興公社運営事業です。

わくわく体験館の管理運営、給食調理事業を行っております同振興公社に運営補助金を支出いたしました。前年度決算額との比較では、同振興公社職員の減によりまして約 438 万円の減額となりました。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 37 ページをごらんください。

可茂広域公平委員会経費です。措置、審査要求等がありませんでしたので委員会は開催しておりません。なお、委員研修がありましたので、その出席に係る委員報酬 3 名分及び総会、研修会への旅費や参加負担金などです。財源内訳欄のその他 19 万 5,000 円は、構成団体からの事務費負担金です。以上です。

○広報課長（飯田好晴君） 目 2 文書広報費に入りまして、かに暮らし情報発信事業に係る経費です。重点事業となります。

重点事業点検報告書では、2 ページをごらんください。

市政情報につきましては、年間を通しまして紙ベースの広報紙、映像によるケーブルテレビ、音声による FM 放送やウェブサイト、フェイスブックなどの SNS を活用しまして市政情報の発信に取り組みました。昨年度は、新たな SNS としましてインスタグラムの運用を開始し、幅広い世代に向けた広報活動に努めております。

また、重点事業点検報告書の進捗状況の欄にございますけれども、効果的な情報発信マニュアル、これは職員向けの広報マニュアルでございますが、これを作成し、職員間研修等を行いながら全庁的に統一感を持って、積極的に市の情報を発信できるように取り組んでおります。

事業費全体につきましては、ケーブルテレビ可児で放送しておりますいきいきマイタウン、この放送内容を制作した番組の有効活用や、市政情報のさらなる浸透を目的といたしまして再放送を織りまぜる構成としたことなどから、前年度比約 339 万円の減ということで 3,238 万 2,000 円ほどの支出となっております。以上でございます。

○総務課長（宮崎卓也君） 引き続き、同じページの一番下です。

文書管理経費でございます。ファイリングシステムによる文書管理に使用するフォルダや

キャビネットの購入、市が発送する文書の郵送、印刷機等事務機器の管理など文書管理事務に必要な経費を支出いたしました。また、本事業は、平成 29 年度まで存在した情報公開等一般経費の一部を統合しておりますので、情報公開・個人情報保護に係る審査会委員会の報酬などの経費も支出しております。なお、先ほども説明いたしました一般管理行政経費と同様に前年度決算額の欄につきましても、平成 29 年度の文書管理経費の決算額をそのまま計上しております。特定財源につきましても、可児市の一般封筒に掲載する広告収入でございます。前年度対比につきましても、通信運搬費の伸び、それから情報公開等一般経費から統合した情報公開・個人情報保護審査会委員報酬を計上していることなどによる増額がございました一方で、平成 29 年度購入の裁断機の購入分が皆減となっていることなどによる減額がございまして、差し引きで約 19 万円の増額となっております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 38 ページをごらんください。

行政不服審査会経費です。審査会への諮問案件はありませんでしたが、副会長専任案件がありましたので審査会を 1 回開催、それによる委員報酬 5 名分です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 財政課の財政管理経費になります。

この財政管理経費では、財政課の一般的な管理運営経費を計上しております。新地方公会計制度に係る財務諸表の作成支援業務委託料の減などにより、前年度対比 30 万 8,127 円の減額となりました。以上です。

○会計管理者（会計課長）（吉田峰夫君） 目 4 会計管理費の会計一般経費です。現金出納や会計事務の迅速、適正化並びに歳計現金と基金の安全で有利な運用に努めました。特定財源の約 152 万 2,000 円は、一部事務組合からの電算機器借り上げ負担金です。主な支出の内容は、歳入歳出決算書の印刷経費、公金総合保険加入に係る保険料などです。以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 39 ページをごらんください。

目 5 財産管理費の議場管理経費です。毎年度実施しております議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検業務に 52 万 9,632 円を支出いたしました。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 基金積立事業です。既存の財政調整基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、減災基金、土地開発基金の積み立てを行っています。基金の積み立て合計額は前年度対比で約 3,421 万円の増額となっております。これは、基金運用による利子積み立て額が増額したことなどによるものです。財源内訳の地方債は、まちづくり振興基金の積み立て額の財源として合併特例債を借り入れするものです。そのほかは、利子及び公共施設整備基金とまちづくり振興基金への寄附金積み立て額の方です。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 同じく、39 ページです。

公用車購入経費です。これは、公用車を 4 台購入しております。前年度に比べて 380 万円ほど減になっておりますが、前年度と購入車種や台数の違いによるものでございます。

続きまして、公用車管理経費です。これは、公用車の集中管理業務及び中型・小型バスの運転管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースに支出しております。前年度に比べて 290 万円ほど増になっておりますが、主なも

のは、公用車の燃料費、自動車損害保険が増額となったことによるものです。財源内訳のその他は、車両の貸し付け収入、公用車の事故による損害の共済金及び公用車広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有財産の土地につきまして測量登記の委託や市有地の管理のための除草委託業務、維持修繕工事を実施しております。前年度に比べて1,600万円ほど減になっておりますが、前年度につきましては土地の購入をしておりますので、その差額によるものです。

続きまして、庁舎管理経費です。これは、庁舎管理ということで各業務を委託して管理しております。また、市有財産における不慮の事故に備えて保険に加入しております。さらに、庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。その他に施設の営繕工事を25件実施しております。前年度に比べて1,835万円ほど減になっております。主なものとしましては、平成29年度に庁舎西館整備改修工事の設計業務を実施しているため、その差額として減額となっております。

○委員長（板津博之君） 済みません、金額、今、間違っていないでしたか。

○管財検査課長（溝口英人君） 申しわけありません。

失礼しました。183万5,176円の差額についての説明でした。失礼しました。

財源内訳のその他は、庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、駐車場利用料金が主なものでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

契約管理経費でございます。こちらは、建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を委託しております。また、建設工事とコンサル業務の入札につきましては、岐阜県市町村共同電子入札システムを利用してございまして、その業務負担金を支出しております。以上です。

○総合政策課長（肥田光久君） 目7企画費、企画一般経費です。可児市総合戦略の効果検証を行うため市民アンケートを実施し、まち・ひと・しごと創生推進会議での協議を経て、可児市総合戦略を見直しました。重点事業の予算への反映、庁議及び庁議幹事会における重点施策の協議、組織機構の再編を行いました。若い世代が可児市に対する親しみや愛着を育む機会となるKanisuki若者プロジェクトを実施いたしました。

東美濃観光連携を行う手段の一つとして、東美濃ナンバーの導入を進めるため協議会の一員として活動をいたしました。大河ドラマ関連は、後ほど担当部長のほうから説明がございます。

来年2月に開催予定のNHKのど自慢番組の準備を行いました。可児市の現状を知り、市への関心や愛着を持つ機会となるK検定をインターネット環境下で参加できるシステムを構築いたしました。なお、前年度対比で383万円ほど増額していますのは、東美濃ナンバー実現協議会の負担金等、東美濃ナンバー導入を進める経費として219万円、大河ドラマ「麒麟がくる」の活用準備のため85万円、NHKのど自慢番組準備のため文化創造センター使用

料と、それからK検定受験システム構築業務委託料の増加によるものでございます。

次に、公有財産マネジメント経費です。公共施設のライフサイクルコスト算定に向けた基礎資料作成のため、改修事業費算定業務を実施いたしました。なお、前年度対比で445万円ほどの減額の理由は、公共施設の劣化診断調査に係る業務委託を取りやめたことによるものです。以上です。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 先ほどの企画一般経費のうち、下から3つ目をごらんください。

大河ドラマ「麒麟がくる」を活用するための準備を行いました。岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会に負担金70万円を支出いたしました。この協議会は、昨年10月に設立されましたが、岐阜県知事をトップに明智光秀ゆかりの8市町の首長と観光協会長などで構成されておりまして、ゆかりの地の情報発信や誘客促進に係る事業とともに3つのワーキンググループ、ここで岐阜市、本市、恵那市の大河ドラマ館の設置に向けた調整、連携などを行っております。平成30年度では県と市町の負担金、合わせて1,000万円によりまして、PRパンフレットやロゴの制作、講演会の開催などを行いました。

その下になりますが、鹿児島市の大河ドラマ館と指宿市のいぶすき西郷どん館を7月に視察いたしました。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 行政改革事務経費です。

課で取り組む業務改善活動を推奨し、課や係ごとに課題を踏まえた改善活動を設定して取り組みました。また、指定管理者選定委員会を開催し、老人福祉センター、デイサービスセンター、ふれあいの里可児、児童センター、児童館、文化創造センター、市民公益活動センターの3年目の外部評価を実施しました。委員会委員に謝礼として7万5,000円を支出しました。なお、対前年度比約2万5,000円の減は、委員報酬の減によるものです。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。歳入の寄附金でも説明いたしましたが、平成30年度のふるさと応援寄附金実績は約4億3,410万円で、前年度より件数で10倍、金額で約5倍の増収となりました。これは、前年度の収入が、税の流出が多かったため、これまで地場産品に限っていた返礼品を市内事業者で扱うのであればオーケーとしたことで返礼品の種類が大幅にふえたことや、インターネットのポータルサイトの追加など寄附チャンネルの増加などによるものと考えられます。それに伴って、返礼品購入額も約1億1,230万円の大幅の増加となりました。以上です。

○総務課長（宮崎卓也君） 42ページをごらんください。

住基・財務システム管理経費でございます。市の基幹情報システムであります住民情報システムや財務会計システムなどを安定稼働させるよう、関連ソフトウェアや機器などの維持管理のための保守や借り上げなどに係る経費を支出いたしました。特定財源につきましては、水道事業会計、下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合会計などからの電算機器借上料等負担金の一部を充てております。

事業内容といたしましては、前年度とほぼ同様でございますけれども、前年度対比では約

174 万円の減額となっております。その主な要因は、住民情報システムの機器保守業務委託において、委託の必要性が低い端末機器を保守委託台数から 20 台程度減らしたことによりまして約 38 万円削減できたことや、平成 29 年度末にリース期間が終了いたしました住民基本台帳ネットワーク機器を再リースしたことによりまして、その賃借料が約 142 万円削減できたことなどによるものでございます。

続いて、住基・財務システム整備経費でございます。住民情報システムや財務システムなどの改修や、関連機器の更新に係る経費などに支出いたしました。これは単年度の整備経費でございますので、毎年度事業内容は変わります。平成 29 年度は、社会保障・税番号制度システム整備や子育て健康プラザ マーノの開館に伴うネットワーク機器の設定業務などを行いましたけれども、平成 30 年度につきましては、住民基本台帳ネットワーク機器の更改造業や、住民情報システム用パソコンの 20 台の購入を実施いたしまして、前年度対比で約 77 万円の増額となりました。

続きまして、ネットワーク管理経費でございます。光ファイバーケーブルなどの庁内、庁外を結ぶネットワーク設備や、それに伴います情報セキュリティ対策機器などの維持管理のための保守や借りに係る経費を支出いたしました。特定財源につきましては、ホームページ広告収入が 101 万 4,000 円、それから水道事業会計、下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合などからの電算機器借上料等負担金の一部 101 万 1,404 円を充てております。

事業内容といたしましては、こちらも前年度とほぼ同様でございますけれども、前年度対比では約 161 万円の減額となっております。その主な要因でございますが、光ファイバーケーブルを使用する出先機関を見直しいたしまして、増減差し引きで 4 施設を減らしたことによりまして、ケーブルテレビ可児への施設利用料が約 61 万円ほど減少したこと、それから社会保障・税番号制度合同コンサルティング業務委託料の 3 分の 1 の額、約 29 万円を企画一般経費のほうに分けて支出することとしたこと、それから各種機器の修繕が前年度よりも少なかったということにより、約 58 万円減少したことなどによるものでございます。

続きまして、ネットワーク更新経費でございます。こちらは、ネットワーク設備や職員パソコンの更新などに係る経費を支出いたしました。先ほど説明いたしました住基・財務システム整備経費のほうと同様に単年度の整備経費でございますので、これも毎年度事業内容が変わります。平成 29 年度は 3 年に 1 度の航空写真撮影業務とか、メディアコンバーターの更新業務を行いましたけれども、平成 30 年度につきましては、総合行政ネットワーク関連機器の更新業務、それから職員用内部メールサーバーを更新するための業務を委託しましたほか、この内部メールサーバーの更新に伴いまして、クライアントがサーバーにアクセスするためのライセンス、いわゆる C A L 750 人分の購入や、ウインドウズ 10 の O S ライセンス 325 台分の購入を行いました。また、職員パソコンと液晶ディスプレイの購入でございますが、こちらはウインドウズ 10 への更新に伴いまして、平成 29 年度がパソコンとディスプレイそれぞれ 100 台と 30 台に対しまして、平成 30 年度は、それぞれ 160 台と 50 台と購入台数の増加がございました。結果、前年度対比で約 430 万円の増額となりました。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 1枚めくっていただき、44ページをごらんください。

目 8 交通安全対策経費の交通安全推進事業です。可児地区交通安全協会への活動助成金として補助金を、可児地区交通安全連絡協議会に対して負担金を支出しました。また、交通指導員5名を委嘱し、幼稚園、保育園、小学校、高齢者向けに年間95回、交通安全教室を開催しました。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 同じく、44ページをごらんください。

総合会館管理経費です。これは、総合会館管理のため各種業務を委託管理しております。それから、この施設の光熱費、燃料費を支出しております。また、総合会館の改修工事及び13件の営繕工事を実施しました。前年度に比べて1億6,600万円ほど増になっておりますが、主なものは総合会館工事を実施したことによる差額でございます。

1,000万円以上の不用額としまして、現在3,100万円ほどの不用額がございます。そちらにつきましては、総合会館の改修工事の入札差金によるものでございます。

財源内訳の地方債につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を使っております。また、その他につきましては総合会館使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものでございます。

続きまして、総合会館分室管理経費でございます。総合会館分室の管理のため各種業務を委託して管理しております。この施設も光熱費を支出しております。また、営繕工事6件を実施しております。前年度に比べて60万円ほど増になっております主なものにつきましては、管理委託業務費が増額になったことによるものです。財源内訳のその他は、総合会館分室使用料、電気使用料です。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 次のページの、45ページをごらんください。

目 11 諸費の生活安全推進事業です。防犯協会、警察署と連携して防犯啓発活動を推進しています。防犯や交通安全に関する相談、行政対象暴力などに対応するため防災安全相談員を配置しています。また、青色回転灯による夜間パトロールを委託して実施するほか、自主防災パトロールを行う団体に対して活動支援しています。平成30年度には、新規で犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者などに対する支援体制の整備を図りました。前年度対比の減額分は、防犯灯の設置件数の減少によるものです。特定財源として、青色回転灯パトロール車の貸し付け料を充てています。

重点事業点検報告書は7ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み、進捗状況については、防犯灯のLED化率が85%を上回り、LED化事業としては順調に推移してきました。今後は、LED化された防犯灯の更新も助成対象として考えてまいります。

次に、46ページをお願いします。

自衛官募集経費です。自衛官の募集に係る事務的経費で、適齢者へダイレクトメールを送付しています。特定財源として、自衛官募集事務委託金を充てています。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 引き続き、46ページをごらんください。

上から2段目の旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受け、平成30年度は旅券の発給申請3,001件と3,010件の交付事務を行いました。主な支出は、旅券申請と交付に係る窓口業務委託料988万6,536円でございます。財源内訳欄の国・県支出金329万8,000円は、県から交付されました旅券発給事務交付金です。以上でございます。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 国際交流事業です。昨年8月3日から10日間、市内の中学生、高校生をかにつこ海外交流訪問団としてオーストラリアのレッドランド市に派遣し、異国の自然や文化、現地高校での授業やホームステイなどさまざまな体験ができる機会を設け、現地でのバスの借り上げ経費や引率者の旅費等を支出し、約184万円の決算となりました。対前年度増加分は、参加者を平成29年度よりふやしたことで、隔年でレッドランド市から可見市へおいでいただいた際の経費が必要になったことが主な理由でございます。

重点事業点検報告書は8ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み、進捗状況につきましては、参加者募集チラシを全ての市内公立中学校生及び可児高校、東濃高校、東濃実業高校へ配付したことにより申し込み者が増加をいたしました。また、現地の物価高騰等への対応として行程を調整したことにより、参加者の自己負担を据え置いて実施することができました。既に議員の皆様には御案内を申し上げておりますが、今週の土曜日、8月24日午前10時から総合会館5階ホールにて帰国報告会を行います。ぜひ、おいでをいただきたいと存じます。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 48ページをごらんください。

損害賠償事業です。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対して補償するものでございます。以上でございます。

○税務課長（長瀬繁生君） 同じく48ページです。

項2徴税费、目1税務総務費の徴税総務経費です。徴税総務経費は、税務諸証明の交付事務や職員研修等に係る費用でございます。昨年とほぼ同じ、302万568円の支出を行いました。特定財源その他の38万6,250円につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料でございます。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 同じく48ページ、固定資産評価審査委員会経費です。審査請求が1件ありましたので、その審査等による委員会開催などについての委員報酬3名分、それと研修会参加に係る旅費や負担金です。以上です。

○税務課長（長瀬繁生君） 49ページをごらんください。

目2賦課徴収費です。初めに、市民税賦課経費です。市民税賦課に係る電算事務委託を初めとする委託料、当初課税時の臨時職員の賃金、納税通知書の郵送料などが主な内訳です。決算額は3,638万6,954円となり、昨年より108万円ほどの増額となりましたが、主な要因は、納税義務者の増加に伴う通知書の発送件数の増加となっております。特定財源その他の646万4,100円につきましては、税務諸証明の交付手数料です。

次に、固定資産税賦課経費です。内訳は電算事務、地図情報システムなどの委託料、納税通知書の郵送料などでございます。決算額は2,851万3,747円となり、前年度比260万

2,574 円の減額となっております。減額の要因は、平成 29 年度には土地の登記簿との照合確認作業を行っておりますが、平成 30 年度には行わなかったことが減額の要因となっております。なお、特定財源その他の 199 万 3,600 円は税務諸証明交付手数料及び広告料収入でございます。

続きまして、諸税賦課経費です。軽自動車税と市たばこ税の賦課経費でございます。決算額は、前年度並みの 736 万 9,403 円となっております。特定財源その他の 3 万 3,300 円は、税務諸証明交付手数料です。

続きまして、固定資産評価替関連経費です。固定資産評価がえに関する経費です。決算額は 1,368 万 2,520 円となり、前年度比で 112 万 3,200 円の減額となっております。令和 3 年の固定資産税の評価がえに向けて、平成 30 年度から 3 年をかけて準備を行っておりますが、年度により準備内容が変わっております。平成 30 年度は、前年度行った家屋評価システム評点データの入れかえなどを行う必要がなかったことなどがあり、委託料の大幅減となりました。

次に、e L T A X 関連経費です。e L T A X は、インターネット経由で地方税の申告等を行えるオンラインシステムで、給与、公的年金支払い報告書の提出や法人市民税、償却資産の申告に活用しております。経費の内訳は、このシステムの使用料、関連経費負担金でございます。決算額は、前年度とほぼ同額の 489 万 4,843 円となりました。以上でございます。

○収納課長（山口好成君） 引き続き、49 ページの最下段をごらんください。

徴収関連経費でございます。主な支出は、市税徴収のため発送いたしました督促状や催告書等の通信運搬費、また口座振替依頼書等の印刷製本費や、口座振替、コンビニ収納等の収納代行手数料などがございます。財源内訳欄の国・県支出金 1,132 万 346 円は、県からの県民税徴収委託金でございます。また、その他の 249 万 8,811 円の主なものは、督促手数料でございます。

市税徴収のための経費といたしまして、市税の収納管理や滞納となりました市税に対して督促状や文書催告などを実施し、年度内の完納を目指しました。また、納付に応じていただけない滞納者に対しましては、差し押さえ予告通知や財産調査を行った上で、660 件の差し押さえを実施し、6,226 万 2,935 円を徴収して滞納市税に充当いたしました。また、収納課の職員 1 名を 7 月から岐阜県中濃県税事務所に半年間派遣いたしました。市県民税の滞納徴収を引き継ぎ、年度末までに 1,995 万 1,479 円を徴収いたしました。前年度対比で 35 万 9,915 円の増額となりました主な理由は、地方税公共納税システム e L T A X に係るシステム改修の支出によるものでございます。

次に、50 ページをごらんください。

過誤納金還付金でございます。税額の修正や更正の請求などにより、納め過ぎとなりました過年度の市税を還付するもので、4,574 万 4,698 円を支出いたしました。前年度対比で 4,792 万 8,030 円の減額となりました主な理由は、法人市民税など法人の高額な還付金の発生が減少したことによるものでございます。以上でございます。

○市民課長（若尾真理君） 引き続き、50 ページをごらんください。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民登録事業でございます。主な支出は、住民票の写しや戸籍の謄抄本、印鑑登録証明などの諸証明発行に係る窓口業務委託料 3,954 万 6,144 円です。

次に、個人番号関連事務の委託費として 792 万 9,000 円です。内容は、マイナンバーに関する通知カードの送付や、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委託費でございます。また、戸籍事務の効率的運用を図るため、戸籍総合システム保守委託料と機器賃借料が主な支出となっております。前年度対比 995 万 6,335 円の増額については、国が実施しますマイナンバーカード対応の住民記録システム改修を実施したことが主な要因となっております。財源内訳欄の国・県支出金 1,783 万 5,500 円の主なものは、社会保障・税番号制度システム改修補助金と、個人番号カードの交付事業費国庫補助金でございます。また、同じく財源内訳欄のその他、約 3,564 万円の主なものは、住民票の写しなど諸証明交付手数料や、市民課にあります広告入り番号案内表示モニターの広告収入になります。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（田上元一君） 引き続き、同じページの最下段、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費の選挙一般経費でございます。選挙管理委員4人の報酬、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用など通常の選挙事務経費に支出いたしました。特定財源は、在外選挙人名簿登録事務に対します県からの委託金 2,436 円、それと収入済みの県議会議員選挙委託金、これの不用額 27 万 9,783 円、翌年度返還分を一旦歳入に上げたものでございます。それから、前年度対比につきましては、定時登録の電算処理費用に一部打ち出しリストの作成費用を追加したことによります増額などによりまして、約 17 万円の増額となっております。

次に、51 ページをごらんください。

目2 岐阜県議会議員選挙費の岐阜県議会議員選挙執行経費でございます。平成 31 年 4 月 7 日執行の岐阜県議会議員選挙の準備を行いました。選挙につきましては、3 月 31 日に無投票となりましたため、投票所入場整理券を発送しなかったことなどによりまして、当初予算に対しまして約 467 万円の不用額が生じております。なお、特定財源は、この歳出の全額が岐阜県議会議員選挙委託金でございます。

次に、目3 市長選挙費の市長選挙執行経費でございます。平成 30 年 10 月 28 日の市長選挙の執行経費でございます。各立会人報酬、事務従事者への手当、投票所入場整理券等の発送、選挙人名簿の調整、ポスター掲示用の設置、撤去、選挙公営補助金など選挙執行に要する経費を支出いたしました。以上です。

○総合政策課長（肥田光久君） 項5 統計調査費、目1 統計調査総務費、統計一般経費です。K 検定の合格者に配付する記念品を作成いたしました。基礎的な統計資料をまとめた可見市の統計を作成しました。特定財源は、県の統計調査移譲事務交付金でございます。

目2 基幹統計費です。52 ページをごらんください。

学校基本調査事業では、平成 30 年 5 月 1 日を調査日として、記載の 28 校を対象に調査を実施しました。

農林業センサス事業については調査区の設定を行いましたが、支出はありませんでした。

工業統計調査事業については、平成 30 年 6 月 1 日を調査日として 272 事業所を対象に、岐阜県輸出関係調査事業については、同じく 6 月 1 日を調査日として 25 事業所を対象にそれぞれ実施をいたしました。

住宅・土地統計調査事業は、平成 30 年 10 月 1 日を調査日として 3,434 世帯を対象に実施いたしました。前年度対比で 504 万円ほど増額しておりますのは、平成 29 年度は調査区設定作業のみでしたけれども、平成 30 年度は実際に調査を実施したため、指導員や調査員への報酬など調査実施経費を支払ったことによるものです。ただいま説明しました基幹統計調査の特定財源は、全て県委託金になります。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 同じく、52 ページ下段から 53 ページ上段にかけてごらんください。

監査一般経費です。監査委員 2 名の報酬、それと研修参加に係る旅費や負担金などです。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 少し飛びまして、72 ページをお願いいたします。

労働費に移ります。

労働一般経費です。主な支出としましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金です。この預託金については、年度初めに 500 万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源として戻し入れ、1 年ごとに区切りをつけております。平成 30 年度からワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催経費を、後ほど御説明いたしますわくわく Work プロジェクト事業において支出することとしたため、前年度決算額と比較しまして減額となっております。

次に、目 2 の勤労者総合福祉センター費は、L ポートに関する経費でございます。平成 30 年度は営繕工事が小規模であったことから、前年度決算額と比較しまして約 47 万円の減額となっております。特定財源の主なものとしましては、施設の使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（鈴木広行君） 73 ページをごらんください。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、農業委員会一般経費です。主な支出は、農業委員と農地利用最適化推進員の報酬、農地基本台帳システムの保守委託費です。財源内訳欄の国・県支出金は、県からの農業委員会交付金補助金、自作農財産管理事務費交付金です。財源内訳のその他につきましては、農業者年金業務委託手数料です。前年度対比で 29 万 6,000 円ほど増加した主な要因は、農業委員会等に関する法律の改正により農地利用最適化推進委員が設けられ、平成 29 年 7 月以降、農業委員会の委員数の増員に伴う報酬の増加です。以上でございます。

○産業振興課長（加納克彦君） 続いて、目 2 農業総務費の農業総務一般経費です。この事業

では、農務事務を行う臨時職員 1 名の賃金、市内 115 の農事改良組合に対する活動報償費、農業災害補償事務を行っております中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金を支出いたしました。前年度決算額との比較では約 105 万円減額となっておりますのは、中濃地域農業共済事務組合事務費負担金の減によるものでございます。特定財源は、農事改良組合の活動報償費に対する県からの農業費補助金でございます。

次に、目 3 農業振興費の農業振興一般経費です。ページは 74 ページにまたがります。

地元食材のよさを普及するため、小学校公民館家庭教育学級において豆腐づくり講習などを引き続き実施しております。補助金においては、市の会計を介して県の補助制度であります元気な農業産地構造改革支援事業費補助金を支出しております。これは、市内の農業法人が、新たなコンバイン等の農業機械を購入するのに対する補助金の支出でございます。前年度決算額との比較で約 378 万円減額となっている主な要因は、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金の減、それから可児農業祭負担金の皆減でございます。特定財源につきましては、農業法人のコンバイン等の農業機械購入に対する県補助金が 400 万円、そのほか学校給食地産地消推進事業に対して県補助が 2 分の 1、機構集積協力金に対しては全額県補助が適用されております。

次に、74 ページの経営所得安定対策推進事業です。主な支出としましては、農業再生協議会へ経営安定対策事務費補助金として 266 万円ほど支払いをしました。この経費には全額県補助が適用されております。

次の畜産一般経費につきましては、畜舎衛生等のための消毒薬など薬品の共同購入に対する補助金を支出しております。

星印の畜舎防疫設備整備事業補助金についてでございますが、これは下切地内にありますふ卵場において防疫体制の強化を図るため、外部からの進入車両が農場内に菌を持ち込まないよう入場口にゲート型の車両消毒装置を設置したことに対する補助金の支出でございます。前年度決算額との比較で約 110 万円増額となった要因が、この補助金の支出でございます。特定財源としましては、死亡獣畜の処理に係る県移譲事務交付金と、畜舎防疫設備整備事業に対して全額県補助が適用されております。

続いて、有害鳥獣対策事業です。重点事業点検報告書は 42 ページをお開きください。

有害鳥獣の防除としまして、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と、農地の周りに防護柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。前年度決算額との比較では、約 251 万円増額となっております。これは、イノシシ、アライグマ等の捕獲処分頭数が前年度より増加したことにより、単価契約している捕獲処分の委託料が増額となったことによるものでございます。特定財源としましては、有害鳥獣捕獲に係る県移譲事務交付金と助成金等でございます。

次に、重点事業点検報告書の 42 ページをごらんください。

実施結果のほうに有害捕獲の頭数を載せております。イノシシにつきましては 146 頭を捕獲処分いたしました。イノシシの前年度の捕獲頭数は 56 頭で、前年度との比較で 90 頭の増、

160.7%の増となりました。従来、11月から翌年3月15日までの狩猟期においては有害捕獲を行っておりませんでした。平成30年度は豚コレラ発生に伴いまして、11月からの狩猟期が禁猟期間となり、一方で、イノシシによる被害縮減には個体数を減らす必要があるということから年間を通して有害捕獲業務を実施したこと、それからイノシシの捕獲頭数は2年サイクルで増減を繰り返すという傾向どおり捕獲頭数が増加いたしました。

次に、その下の前年度の課題への取り組み・進捗状況としまして、有害鳥獣の捕獲処分をお願いしている猟友会の会員の方が高齢化してきておりまして、猟友会会員の負担軽減を図るため、専門性を要しない見回りや通報は地域の住民の方に担ってもらうようお願いをしまして、平成30年度は、大森、兼山、皐ヶ丘地内の住民の方に御協力をいただきました。

次に戻りまして、目4農地費へ移りまして、農地・水保全対策事業でございます。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る協働活動や環境保全に向けた営農活動に対して交付金を支給するものでございます。4団体に対して支援をしております。国費を含む県からの交付金を市が受け、市がまとめて活動団体に交付しております。交付金の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担しております。前年度は事業期間が満了となった団体の清算を行い、余剰金に対する国・県交付金の返還処理を行いました。平成30年度は事業期間満了に伴う清算処理をする団体がなかったため、前年度決算額との比較では約96万円減額となっております。

次に、75ページに移りまして、ページ下段の項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。重点事業点検報告書は47ページをお開きください。

県の森林・環境基金事業を活用した里山林整備として、西帷子地区、室原地区の不用木、危険木の除去を行いました。星印の林地台帳システムの整備についてでございますが、森林法の改正において、市町村が統一的な基準に基づき森林の土地の所有者や隣地の境界に関する情報などを整備、公表する林地台帳制度が創設されまして、平成31年4月から制度運用を開始することとされたため林地台帳システムの整備を行いました。前年度決算額との比較で約408万円増額となった主な要因が、このシステム整備業務委託費の支出でございます。特定財源としましては、保安林内立木の伐採関連事務に係る県移譲事務交付金、それから林地台帳システムの整備に係る補助金、森林整備については、全額県の森林・環境基金事業補助金が充当されております。

重点事業点検報告書の47ページには、実施結果として平成30年度に行った里山林整備の面積等、その下には今年度行う里山林整備の面積等を載せております。

次に、次ページ、76ページに移りまして、上から2番目、項3水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費でございます。2つの漁業協同組合に対しまして、前年度と同額の補助金を支出いたしました。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 款7商工費に移ります。

項1商工費、目1商工総務費、経済政策一般経費でございます。道の駅可児ッテの駐車場、トイレ、情報館の維持管理を可児ッテの運営会社である可児道の駅株式会社に委託をいたし

ました。対前年度増加分は除草業務の増加、トイレの修繕経費が主な理由でございます。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、商工総務一般経費でございます。

発明くふう展やものづくり教室を行います岐阜県発明協会可児支会への補助金等を支出しております。前年度決算額と比較しまして約 103 万円の減額となった主な要因は、平成 29 年度に行いました亜炭鉱廃坑状況図作成業務の委託料の皆減、それから岐阜県発明協会可児支会への補助金の減額によるものでございます。特定財源は、計量法関連事務に係る県移譲事務交付金でございます。

次に、次ページ、77 ページに移りまして、消費生活相談事業です。県の消費者行政の補助金を受けまして消費生活相談業務を行い、新規 234 件、継続 74 件、合計 308 件の相談に対応いたしました。消費生活センターの案内パンフレット及びステッカー等を作成したことで、前年度決算額との比較では約 27 万円増額となっております。以上です。

○企業誘致課長（高井美樹君） 目 2 商工振興費、企業誘致対策経費です。重点事業点検報告書は 48 ページに掲載しております。

支出は 2 億 5,000 万円を超える大きな額となっておりますが、条例に基づき、市内に事業所を新設、もしくは増設した事業者に対しまして、事業所等設置奨励金を交付するものです。昨年度は 11 事業者に交付をいたしました。

その他事業といたしましては、企業展にブース出展をし企業誘致 PR を行うとともに、本市への進出を決定されました企業の創業前サポートを実施いたしました。また、予算づけ等はありませんが、中小企業支援策として、新たな制度で始まりました生産性向上特別措置法による導入計画の認定受け付けを平成 30 年 7 月から開始し、26 件の計画を認定いたしました。前年度対比については、奨励金対象が 2 減 1 増で 7,600 万円ほどの減額となりました。これは、2 つの大手事業所の対象施設が 5 年経過により交付が終了したことが主な要因でございます。また、雇用促進奨励金については 1 社交付をいたしました。

重点事業点検報告書にあります前年度課題への取り組み等につきましては、さらなる企業誘致を進め、市内企業を訪問する機会をふやしております。また、既存企業の流出防止等に取り組むを行っております。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、ブランド化推進事業でございます。重点事業点検報告書では 49 ページに掲載をしております。

この事業につきましては、平成 30 年度は経済政策課の所管事業でございましたが、今年度からは産業振興課、観光交流課の 2 課で事業を進めてまいります。

この事業では、地域資源を生かしました特産品の認知度向上のため、特産品の市の功労者記念品やぐるっと可児グルメ投票者のプレゼントに活用いたしました。また、地元や名古屋市などの各種イベントや物産展に参加をしております。そのほか、明智光秀生誕地など地域ブランド商品の開発や改良に取り組む事業 7 件につきまして、ブランド推進事業補助金を交付いたしました。前年度決算額との比較で約 102 万円の減額となった主な要因は、ぐる

っと可児グルメのイベント周知方法を情報紙掲載からSNSの活用に変更したことによるものでございます。特定財源につきましては、マイナンバーカードの有効活用策として始まりました名物チョイスの運用に伴う自治体ポイントの収入分でございます。

次に、可児わくわくWorkプロジェクト事業でございます。重点事業点検報告書は50ページをお開きください。

この事業につきましては、経済政策課と産業振興課が連携し事業を進めてまいりましたが、今年度からは産業振興課単独の所管事業として実施しております。働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業として、平成30年度は21社を登録するとともに、2社と協定を締結いたしました。また、登録企業の継続的な支援として、社会保険労務士の支援アドバイザーによるヒアリングの実施やセミナーを開催いたしております。

主な支出としましては、わくわくWorkプロジェクト協定企業、登録企業を紹介する小冊子作成費約150万円、それから星印の可児の企業魅力発見フェア2018の開催経費約250万円でございます。可児の企業魅力発見フェアの開催により、前年度決算額との比較では約270万円ほど増額となっております。特定財源としましては、県補助対象事業の採択による財源譲渡ということで、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の100万円を可児の企業魅力発見フェア2018の開催経費に充てております。

次に、重点事業点検報告書の50ページをごらんください。

高校生と地元企業の出会いの場の創出ということで、新規事業として可児の企業魅力発見フェアを開催いたしました。平成29年度は、可茂管内の高校の文化祭や学校の進路説明会の日に、高校に出向いて企業PRブースの設置や市長講話及び地元企業で働く高校OBが職場のことなどを語る場を設けておりましたが、平成30年度は平日の授業時間の枠を使わせていただきまして、生徒バス送迎などにより会場を1カ所に集約しまして企業ブース方式の合同企業説明会を開催いたしました。市内60の事業所に出展いただき、可茂管内の5校の高校2年生を主な対象として約800人に来場していただき、市内企業に対する理解を深めてもらいました。

次に、商工振興対策経費です。ページは78ページにまがります。重点事業点検報告書は51ページをお開きください。

商工振興対策経費につきましては、商工会議所への活動助成や小口融資に係る金融機関への預託、それから住宅の新築、リフォームに対する助成、可児ビジネスカフェ及び経営相談窓口の運営などを行いました。小口融資の預託金を前年度より1,000万円増額したことによりまして、前年度決算額との比較で約679万円の増額となっております。特定財源の主なものは、年度初めに預託した小口融資制度の預託金7,000万円を年度末に戻し入れたものでございます。

次に、重点事業点検報告書の51ページをごらんください。

中小企業・小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口として、平成29年7月に開設しました可児ビジネスカフェをより多くの方に利用していただくよう積極的にPRを行

いました。その結果、平成 30 年度の実績では 1 日当たり 4.1 件の相談対応でしたが、今年度の状況としましては、7 月末現在で 1 日当たり 4.8 件の相談に対応をしております。小口融資制度につきましては、平成 30 年度から行っております保証料補給制度を引き続き運用してまいります。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 目 3 観光費、観光交流推進事業です。各種イベントの支援のほか、市観光協会への補助金や広域連携の協議会への負担金を支出し、約 1,720 万円の決算となりました。対前年比は、観光関連団体への負担金補助金の減額が主な理由でございます。重点事業点検報告書は 52 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、子育て健康プラザ マーノ内のショップを市の観光情報発信地として機能させるため、観光協会と連携をいたしましてチラシやパンフレットなど市の観光情報、お土産や特産品、イベント関連商品を設置いたしまして、市民や観光客に広く情報提供を行いました。また、平成 30 年 4 月にオープンした観光交流館を隣接の戦国山城ミュージアムとともにオープニングイベントや周知活動を実施することで、市の観光・山城めぐりの拠点施設として広く PR し、観光交流人口の増加を図りました。

続きまして、観光施設管理経費でございます。新規といたしまして、旧兼山生き生きプラザを改修し、平成 30 年 4 月から市の観光山城めぐりの拠点施設として観光交流館をオープンいたしました。観光交流館の管理運営、それから各種観光施設の除草、トイレの清掃、施設の修繕などを行い、約 2,147 万円の決算となりました。対前年度増加分は、観光交流館がオープンしたことに伴う施設管理や維持の経費及び明智城跡にある転落防止柵、いわゆる馬防柵というものでございますが、これの改修工事が主な理由でございます。特定財源の国・県支出金にございますように、この馬防柵の改修工事経費をここに充てております。

重点事業点検報告書は 53 ページをごらんください。

成果物の左の写真は、観光交流館で行っております甲冑着つけ体験です。リアルな体験ができると観光客や戦国ファンに大変人気でございます。また、右の写真は、市内の史跡や遊歩道などに訪れる方々が安全に、そして可児市によいイメージを持っていただいで周遊していただけるように適正に管理を進めていただいている作業の様子になります。

次に、戦国城跡巡り事業でございます。観光資源である城跡へ誘客する企画を実施いたしました。「山城へ行こう！2018」では約 5,200 人が可児市を訪れ、可児市の山城を多くの方に PRするとともに、本年、可児市で開催いたします全国山城サミットの PR を同時に実施することができました。新規といたしましては、中津川市にございます苗木城跡、恵那市にございます岩村城跡と、当市の美濃金山城跡が連携した事業の岐阜の宝もの 3 城を周遊する企画を東美濃の山城推進部会で行い、広域の誘客を行うことができました。城跡の整備等を行っていただいております山城連絡協議会に対しまして補助金を 60 万円交付いたしまして、事業総額が約 1,633 万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は 54 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、山城にいらっしゃった観光客を市

内へ誘導する方法といたしまして、先ほども御説明をいたしました。平成 30 年 4 月にオープンをいたしました観光交流館に市内の観光に関するパンフレットを設置いたしまして、観光案内拠点として市内各所に誘導を行いました。また、東美濃の山城推進部会で作成をいたしました観光パンフレットに市内の飲食店であるとか、お土産店の情報をあわせて掲載しまして、市外からいらっしゃるお客様の誘客を行いました。特定財源の国・県支出金は、国の地方創生推進交付金 100 万円、ひがしみの歴史街道観光推進事業費補助金 350 万円、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金 48 万円、それからその他といたしまして、イベント収入 19 万 2,800 円と商工費寄附金の 354 万 7,000 円という内訳になっております。対前年度比約 1,800 万円の減額につきましては、観光交流館の改修工事費がなくなったということによるものでございます。

次のページに移りまして、美濃桃山陶の聖地 P R 事業でございます。

荒川豊蔵資料館を会場といたしましたイベント、季節を味わうを開催し、P R 用チラシ及びノベルティーの作成を行い、約 130 万円の決算となりました。

重点事業点検報告書は 55 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、広域に美濃桃山陶の聖地を P R する課題に対しまして、近隣の陶磁器の産地であります多治見市、土岐市と連携をした周遊企画を実施する計画を立てまして、年度が変わってしまいましたが、平成 31 年 5 月に開催をすることができました。また、資料館が山深い立地にあることを生かし、季節に応じたイベントを実施いたしまして、5 月の新緑時期に 666 人、11 月の紅葉の時期に 283 人の御来場をいただきました。

失礼しました。先ほど平成 31 年 5 月と申しましたが、令和元年 5 月でございました。失礼をいたしました。以上でございます。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 大河ドラマ活用推進事業です。

可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会に負担金 500 万円を支出いたしました。この実行委員会は、平成 31 年 1 月に設立されましたが、ドラマ館の設置、運営を始めまして、イベントや市の魅力発信など大河ドラマの放送を活用するための事業を実施しております。平成 30 年度では、大河ドラマ館の設置場所や有料である花フェスタ記念公園との区分け、特にドラマ館を初めとしました明智光秀博覧会のゾーンに花フェスタ記念公園に入場せずに行けるようにするなど、花フェスタ記念公園を借りて開催することによる諸課題、こういったことへの解決に向けたこと、それから P R に当たっての表現上のルール、制約などを県や NHK などと協議をいたしまして、調整の上で、予算の 500 万円をもとにいたしましてチラシやポスター、のぼり等 P R 物品の作成準備を行いました。

その下になります。熊本県玉名市の大河ドラマ館及び和水町の金栗四三生ミュージアムを 1 月に視察いたしました。あと、お手元にこういった可児市で語り継がれる明智光秀物語というパンフレットがありますでしょうか。こちらをごらんいただきますと、表紙には大河ドラマ館を初めとしました明智光秀博覧会の御案内をしております。ページをめくっていただ

きますと、光秀の人物像とか本市との関係、そういったことを記載しておりますので、ぜひ御一読いただければ幸いかと存じます。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 少し進んでいただいて、87 ページをごらんください。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費の可茂消防事務組合経費です。同組合の運営経費に対して、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。前年度対比の増額分は、主な事業として、森山分遣所移転事業及び中消防署、南消防署に自家用給油取り扱い所を設置したことが主な要因です。特定財源として、県移譲事務交付金を充てています。

目 2 非常備消防費の非常備消防一般経費です。消防団の活動に対する経費で、次ページ、88 ページの上部に記載してある諸行事などを行い、各種手当や報酬を支給しました。前年度対比の増額分は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴う退職報償金の増額が主な要因です。特定財源として、消防団員退職報償金などを充てています。

重点事業点検報告書は 70 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、消防団員を確保するため事業所に対して税の優遇制度を P R したり、ケーブルテレビや「FMらら」における団員勧誘活動、地域行事における消防団活動の P R を行いました。また、火災現場における消防団員の安全を確保するため、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 カ年に分けて防火衣を整備しました。

続きまして、88 ページ、目 3 消防施設費の消防施設整備事業です。第 4 分団第 3 部平牧南部・桜ヶ丘の消防自動車を購入したほか、消防車庫の修繕、火の見やぐらの撤去、ホース乾燥塔の設置、消火栓の新設、移設を行いました。前年度対比の減額分は、平成 29 年度は第 3 分団第 4 部東帷子の消防車庫の新築工事費があったことが減額の主な要因です。特定財源として、消防防災施設整備事業債を充てています。

重点事業点検報告書は 71 ページをお願いします。

成果物の写真、地図などの左の写真は第 4 分団第 3 部に配備した消防自動車の写真、真ん中の写真は屋根修繕などを行った第 3 分団第 3 部の車庫の写真、右側の写真は第 2 分団第 1 部に設置したホース乾燥塔の写真です。

防災行政無線整備事業です。同報系無線の保守点検、M C A 無線の使用料を支出しています。前年度対比の減額分は、平成 29 年度は J アラート小型受信機を購入したこと、スプリアス発射の強度測定を行ったことなどにより、平成 30 年度は前年度対比が減となりました。

重点事業点検報告書は 72 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、災害時における情報伝達手段として、現在ある防災行政無線については、引き続き有効に活用できるよう保守点検を実施するとともに、「すぐメールかに」の登録などが推進されるよう啓発してまいりました。平成 31 年 3 月末時点の登録者は 1 万 865 人になります。

目 4 災害対策費、災害対策経費です。台風や局地的豪雨などの気象予測情報を得るための防災対策支援サービスや、避難所、復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など災害に備えた

事業を実施しました。また、南海トラフ巨大地震に対応した地震防災マップを作成しました。前年度対比の減額分は、平成 29 年度は緊急情報割り込み放送システムの構築業務があったこと及び備蓄品である飲料水やアルファ化米などの賞味期限が平成 29 年度に集中したことによる買いかえがあったことなどにより、平成 30 年度は前年度対比が減となりました。特定財源として、防災訓練の際のけがについて、防火防災訓練災害補償共済から補填のあった災害補償金を充てています。

重点事業点検報告書は 73 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、避難行動要支援者に対する対策として、危険地域在住の要支援者の自宅を職員または民生委員が訪問し、災害情報などの取得方法や災害時における避難方法などについて個別に対応してきました。また、予定される避難者の 3 食 3 日分の食料、飲料水を確保していますので、引き続き緊急食料及び生活必需品の調達備蓄計画により備蓄品を管理し、随時入れかえを行っていきます。

地域防災力向上事業です。自治会や自主防災組織などが行う地域の防災力を高めるための事業に対して補助を行いました。また、防災リーダー養成講座を開催し、平成 30 年度は 54 人の方が受講し、うち 49 人の方が防災士資格を取得されました。前年度対比の増額分は、平成 30 年度は地域防災力向上事業補助金の執行率が高かったことが主な要因です。特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

重点事業点検報告書は 74 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、過去に防災士を取得した人材を自治連合会に紹介し、人材の掘り起こしを行いました。また、災害時に市民が利用しやすいわが家のハザードマップの作成、更新について行い、平成 30 年度は新規 4 自治会、更新 1 自治会がありました。以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 少し飛びまして、105 ページをお願いします。

公債費です。前年度対比で 1 億 4,696 万 4,000 円の増額となっています。区分ごとの元金及び利子の償還額はごらんの表のとおりでございます。長期借入金の残高の増加などにより、元金では 1 億 5,842 万円増加しています。一方、近年では低金利の借り入れが多いため、次のページですが、公債費の利子のほうは 1,145 万 6,000 円の減少となっています。以上です。

○**管財検査課長（溝口英人君）** 特別会計の報告がございます。

ページ数は 127 ページを開いてください。

市内には、5 つの財産区がございます。まずは、7 番、土田財産区特別会計でございます。主な支出としましては、管理会費の委員報酬でございます。

続きまして、128 ページを開いてください。

8 番、北姫財産区特別会計です。主な支出は管理会費の委員報酬、総務費の人夫賃、さらに水路整備事業の負担金、それから一般会計の繰出金でございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入でございます。

続きまして、129 ページをごらんください。

9番、平牧財産区特別会計です。主な支出は、総務費の草刈り作業委託料、諸支出金の一般会計の繰出金です。前年度に比べて合計で24万円ほど増になっております主なものにつきましては、財産管理費、草刈り作業の増額によるものでございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入でございます。

続きまして、130ページをごらんください。

10番、二野財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬でございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入でございます。

続きまして、131ページをごらんください。

11番、大森財産区特別会計です。主な歳出は、管理会費の委員報酬及び財産管理費の下刈りなどの経費でございます。前年度より6,600万円ほど減になっております。前年度は基金積立金の支出したものによる差額でございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入でございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 少し長くなりましたけれども、これまでの説明で補足説明を求める方は発言してください。

○委員（川上文浩君） 77ページの企業誘致対策経費なんですけれども、この事業所の内訳を一覧表で出していただきたいなあとと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（板津博之君） 執行部。

○企業誘致課長（高井美樹君） 奨励金の内訳。はい、わかりました。

○委員長（板津博之君） じゃあ、そのようにお願いいたします。

ほかに補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、それではここで正面の時計で午後2時45分まで休憩といたします。なお、補正予算の説明に該当のない部課長の方は退席していただいて結構でございます。もちろん、残っていただく方についても2時45分からということで、2時45分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時44分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、総務企画委員会所管の令和元年度一般会計補正予算について説明をお願いいたします。御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは、一般会計補正予算の歳入について御説明申し上げます。

歳出並びに特別会計、下水道事業会計につきましては、所管の委員会において担当課長が御説明いたします。

なお、一般会計歳入で歳出額の補正に伴い補正する特定財源につきましては、歳出の説明の際に改めて担当課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号 9 の令和元年度可児市補正予算書をごらんください。

1 ページ目をお願いいたします。

では、令和元年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6,500 万円を追加し、歳入歳出総額を 316 億 6,570 万円とするものでございます。また、あわせて地方債の補正を行います。

2 ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明いたします。

歳入の補正項目は、款別では地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債になります。

では、5 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債の補正です。

臨時財政対策債は、発行可能額の決定に伴い借入限度額を引き上げるものになります。

9 ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内容について御説明いたします。

地方特例交付金 2,913 万 2,000 円の増額は、国からの交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

項 2 の子ども・子育て支援臨時交付金 1 億 4,450 万円は、10 月から始まる幼児教育・保育の無償化の地方負担について、今年度は消費税率引き上げに伴う地方の増収がわずかであることから、今年度臨時的に措置された交付金です。

それでは、別紙資料をごらんください。A 3 の縦長の表になります。本日お配りした資料になります。

これは、こども課作成資料ですが、まず大きく 1 の無料化事業分と 2 無償化に伴う関連事業分に分けてあります。また、今回の無償化による影響を各項目に整理をしています。そして、全体の合計欄が資料の下段のほうに記載をしています。各数値は、今回の補正額と突合するように整理をされていますので、詳細はまた後ほど御確認いただければと思います。

また、あすの予算決算委員会で、所管課から歳出の説明にあわせて改めて説明されますのでよろしくをお願いいたします。

今回補正する地方特例金の子ども・子育て支援臨時交付金 1 億 4,450 万円は、この表でいきますと (7) 地方特例交付金の真ん中の中ほどにあります合計欄、144500 というこの数字と一致をいたします。先ほど、地方特例交付金の補正額を説明させていただきましたが、これが①から⑦に分類した項目ごとに必要額が積み上げられていますので、御確認ください。

また、歳入の他の項目も同じように整理されておりますので、また御確認いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、資料 9 の予算書に戻ります。

次の地方交付税 6,155 万 7,000 円の減額は、普通交付税の交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものです。今年度の普通交付税は、交付決定額が 17 億 3,044 万 3,000 円、

昨年度と比較すると 2,562 万 9,000 円の増額となっています。普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差が基準額として算定されますが、生活保護費の錯誤額約 3 億円がなくなり、基準財政需要額の合併特例債の償還額が増加した一方、法人税割や所得税割など基準財政収入額も増加したため、交付税額としては昨年度比として微増にとどまりました。

次に、分担金及び負担金です。

民生費負担金では、保育園児童運営費負担金が 6,580 万円の減額で、幼児教育・保育の無償化に伴い私立保育園に入園している 3 歳から 5 歳児及びゼロ歳から 2 歳児の市民税非課税世帯の保育料を減額するものです。

10 ページをお願いいたします。

使用料及び手数料です。

民生使用料 2,570 万円の減額は、負担金の減額と同様、幼児教育・保育の無償化に伴い公立の保育園に入園している 3 歳から 5 歳児及びゼロ歳から 2 歳児の市民税非課税世帯の保育料を減額するものです。

教育使用料 340 万円の減額も同様に、公立幼稚園である瀬田幼稚園の保育料を減額するものです。

次に、国庫支出金です。

民生費国庫負担金 4,860 万円の増額も幼児教育・保育の無償化に伴うもので、子どものための教育・保育給付費負担金 4,310 万円の増額と、子育てのための施設等利用給付負担金 550 万円です。この 550 万円は、教育費国庫負担金 1 億 1,360 万円の増額と合わせて、認可外保育施設、私立幼稚園の利用費の給付に対する 2 分の 1 を国の負担分として交付されるものです。

国庫補助金の民生費国庫補助金 466 万円の増額は、未婚の臨時特例給付事業補助金 146 万円の追加と、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援交付金 320 万円の増額です。

教育費国庫補助金 2,760 万円の減額は、同じく無償化に伴い幼稚園就園奨励費の補助金が減額となることによるものです。

民生費委託金 33 万 5,000 円の増額は、国民年金事務委託金を増額するものです。

次に、県支出金です。

教育費県負担金 2,500 万円の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う子育て支援施設等利用給付費負担金を追加するものです。

県補助金の民生費県補助金 900 万円の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援事業費補助金 1,000 万円の増額と、保育園の第 3 子以降保育料無償化事業費補助金 100 万円の減額に伴うものです。

教育費県補助金 20 万円の減額も、同様に幼稚園の第 3 子以降保育料無償化事業費補助金の減額です。

では、次に繰入金です。

財政調整基金繰入金 8 億 1,128 万 1,000 円の減額は、当初予算では財源調整のため 9 億

2,660万円の繰り入れを計上していましたが、平成30年度の決算の繰越金、実質収支ですが、の確定を受けまして、繰越金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てを行う形で繰入金の減額を行い、さらに今回の補正の財源調整を行うものです。

では、12ページをお願いいたします。

繰越金6億9,880万1,000円の増額は、平成30年度決算の確定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

次に、諸収入です。

雑入は491万円の増額です。後期高齢者医療保健事業費負担金の精算金171万円の増額と、幼児教育・保育の無償化に伴う公立の保育園と幼稚園の副食費、おかずですね、の徴収に関連して、公立保育園の給食費を380万円増額する一方、公立幼稚園の給食費負担金を60万円減額するものです。これは制度改正で、保育園も幼稚園も給食費として保護者から徴収することになりましたが、保育園は副食費として徴収していなかったものを新たに徴収するため増額し、幼稚園は従来から主食も副食費も保護者から徴収していましたが、新制度では一定の収入以下の方や多子世帯に対する減免があるため減額となるものでございます。

では、最後に市債です。

市債8,200万円の増額は、臨時財政対策債発行可能額の決定に伴い当初予算額との差額を増額するものでございます。

以上、一般会計の歳入の補正についての説明とさせていただきます。

歳出につきましては、資料番号10の令和元年度9月補正予算の概要により市民課長から御説明をいたします。

○市民課長（若尾真理君） めくっていただきまして1ページ目、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目の1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業になります。

社会において、旧氏を使用しながら活動する女性が増加する中、さまざまな場面で旧氏を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、住民票、マイナンバーカード等への旧氏の記載が可能となるよう住民基本台帳法施行令等の改正が行われ、令和元年11月5日から施行されます。これにあわせ、印鑑登録原票並びに印鑑登録証明書に旧氏の記載ができるように、平成31年4月17日付で総務省より印鑑登録証明事務処理要領の一部改正の通知が発出されましたので、可見市印鑑条例の改正に伴うシステム改修に係る経費390万円の補正予算を上程させていただくものです。以上です。

○企業誘致課長（高井美樹君） 2ページ下段をお願いいたします。

款7項1目2商工振興費、企業誘致対策経費でございます。

可見市への事業進出や事業所の規模拡大に対しまして支給いたします事業所等設置奨励金につきましては、今回予定していました企業の操業開始がおくれ、措置申請がされなかったことがわかったことによりまして、奨励金2,500万円を減額するものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの補正予算についての説明の補足説明を求める

方は発言してください。

○委員（伊藤健二君） 済みません。

特例交付金、今年度の臨時の特例交付金の数字が一番最初に出てきますけれども、ページで言うところの9ページ、歳入10の1の1ですが、この補正額2,913万2,000円という数字は、今つくっていただいたこの予算の説明資料の中には出てこないんだけど、これは出てこなくてもいい数字なんですかね。その関連をちょっと簡単に結構ですので教えてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） お答えします。

今回の幼児教育・保育無償化に係る関連の金額につきましては、新たに項が起きました地方特例交付金の中でも子ども・子育て支援臨時交付金という部分になります。項1の地方特例交付金は従来からある特例交付金で、いわゆるローン減税などで市税が減った分などが国から補填されるというものになります。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

なければ、総務企画委員会所管の補正予算の説明は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時03分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設部所管の平成30年度の決算説明を始めます。

決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をお願いいたします。

また、説明の際は御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

では、よろしくお願いいたします。

○土木課長（安藤重則君） それでは、平成30年度歳入歳出決算について説明させていただきます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書とあわせて決算資料1、重点事業点検報告書をお願いいたします。

歳入歳出決算実績報告書44ページをお願いいたします。

上段より2つ目でございます。

交通安全環境整備事業です。

交通安全施設の地域要望に基づき、カーブミラー8基の新設及び通学路標識1基を移設い

たしました。前年度と比べて 82 万円ほど減となっているのは、カーブミラー及び通学路標識の設置、修繕箇所数の減によるものです。

カーブミラーの新設につきましては、33 カ所の自治会要望をいただき、3 段階で評価をしております。設置の必要性が高い A 及び B 評価の 12 カ所のうち、用地協力などの理由から設置できないものを除いては全て設置いたしております。

また、通学路標識の設置要望については、要望数が近年減少していることから、一定のめどはついたと考えております。

重点事業点検報告書は 5 ページをお願いいたします。

成果物の写真については、カーブミラー、右側が通学路標識の設置状況でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下、駐輪場管理運営経費についてです。

西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の市営駐輪場の整備及び可児駅周辺の放置自転車の処理を行い、駅の管理及び美化に努めました。特定財源は総務手数料です。決算額は前年度比で 8 万円ほどプラスとなっております、ほぼ前年並みでございます。説明は以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 47 ページをごらんください。

真ん中より少し下、公共交通運営事業でございます。

高齢者など交通弱者の日常の生活を支えるために、コミュニティバスのさつきバス及び電話で予約バスを運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。

平成 30 年度の利用者数は、さつきバスが 5 万 3,000 人ほど、電話で予約バスが 2 万 8,000 人ほどで、いずれも昨年度比約 3 % の増加となっております。

2 つ目のちょぼを見ていただきまして、日曜日においてお出かけのきっかけとなる「お出かけしよ K a r K タク・K バス」を運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。K タクで 902 人、K バスで 1,162 人の利用がありました。

3 つ目です。名古屋鉄道八百津線の廃止代替バスである Y A O バスを御嵩町、八百津町との共同で運行し、運行事業者に運行補助金を交付しました。利用者は約 7 万 4,000 人でした。

4 つ目です。帷子地区におきまして、東濃鉄道が路線バスとして帷子線を運行しておりますが、路線維持のための補助金を交付しました。利用者はバス年度の計算で 14 万 4,000 人です。

ページをめくっていただきまして 48 ページをごらんください。

東濃鉄道の路線バス緑ヶ丘線ですが、可児高校へのバス通学のために、同路線の終点である可児駅から延長しまして可児高校まで朝夕 1 本ずつを運行しており、そのための運行補助金を交付しました。利用者数は 3,300 人ほどでございます。

2 つ目です。公共交通の利用促進のために、運転免許証を自主返納された方へさつきバス、電話で予約バス、東濃鉄道の路線バスのいずれかの回数券を 1 回プレゼントしました。年間で 158 人の方に交付いたしました。

3 つ目です。可児市地域公共交通網形成計画を作成するために、策定支援業務を発注しま

した。本計画につきましては、今年度7月に策定し公表をしております。

最後に、リニア中央新幹線事業につきましては、地域住民とJR、岐阜県との間に立って、必要な情報交換や協議を行っております。また、大森非常口への管理用道路につきましては、平成29年度にJRから負担金をいただいて施工を始め、繰り越しをして昨年度秋に完成しました。決算額が前年度より約2,360万円の増額となっておりますのは、リニア中央新幹線の大森非常口管理用道路新設工事が完了し工事請負金額の支払いを行ったこと、また「おでかけしよKar Kバス・Kタク」の本格運用を開始したことによります。

特定財源としましては、国の補助として地域公共交通網形成計画策定に対する地方創生推進交付金、県からの市町村バス交通総合化対策補助金、大森非常口管理用道路築造に係るJRからの工事負担金などです。

重点事業点検報告書は11ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況ですが、平成30年4月より日曜・祝日における「おでかけしよKar Kタク・Kバス」の本格運行を開始しました。また、公共交通のマスタープランとなる可児市地域公共交通網形成計画の案を策定しました。コミュニティバスの利便性向上のために、グーグルマップなどスマホアプリでさつきバスの経路検索ができるようにしました。また、利用促進のため地域の高齢者大学などでコミュニティバスの使い方講座を開催しました。以上でございます。

続きまして、鉄道路線維持事業です。

名鉄広見線の存続に向けて、活性化協議会による利用促進策に取り組むとともに、名鉄に対して運営費補助を実施しました。支出内容は、名鉄広見線活性化協議会への負担金と名鉄広見線運営費補助金です。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 少し飛びまして74ページをお願いいたします。

下段になりますが、款6農林水産業費、目の4、可児川防災等ため池組合経費でございます。

可児市、多治見市、御嵩町にある10カ所の防災ため池などを、2市1町共同により施設の維持管理及び防災減災対策事業を行うための経費でございます。それぞれの市町の分担率に応じて、可児川防災ため池組合に分担金を支出するものです。平成30年度は、柿下ため池の改修工事に着手いたしました。また、防災ため池などの監視システムの更新を行いました。前年度に比べて約583万円の増となっている要因としましては、柿下ため池改修工事、また防災ため池の監視システムの更新による工事に係る分担金が増額したことによるものです。

特定財源その他は、可児川防災等ため池組合事務費負担金でございます。

重点事業点検報告書は43ページをお願いいたします。

成果物の写真につきましては、柿下ため池の改修工事に着手するため、ため池内の水を抜いた状況でございます。その下の指標2の県営ため池改修工事の進捗率がC評価になっており、予定よりおくれた原因としましては、柿下ため池改修工事において前年度に用地取得が

困難となりまして、工事着工がおくれたことによるものですが、令和2年度の完了に向け現在施工中でございます。

決算資料6. 不用額の一覧表をごらんください。

9番でございますが、可児川防災等ため池組合経費2,067万円の不用額となっておりますのは、可児川防災ため池等ため池組合に支出する工事分担金が減額になったものですが、理由としましては、防災ため池などの監視システム更新事業において競争入札を行ったところ、設計額に対しまして落札率が低く、入札差金が発生したことによるものです。

続きまして、74ページから75ページにかけまして、市単土地改良事業でございます。

農業用施設の緊急的な補修や小規模な補修工事、また施設の維持管理を行うもので、平成30年度には大きなもので久々利地内の利用されなくなった神明ため池の廃止に伴い、下流排水路の改修工事、また突発的にふぐあいが見つかった広見地内の農業用取水ポンプの補修工事を行いました。業務委託においては、例年どおり市内の頭首工点検業務を行っております。前年度に比べて約3,122万円の減となっておりますのは、前年度は7月・8月の集中豪雨により緊急的な工事が多かったこと、また農業用施設の老朽化に伴い補修箇所の要望が前年度に集中したことによるものです。

特定財源その他は、市単土地改良事業分担金、久々利地内ため池管理基金利子、県移譲事務交付金でございます。

重点事業点検報告書は44ページをお願いいたします。

成果物の位置、写真につきましては、久々利、我田地内の赤色着色部、この上流にある神明ため池が農業用ため池として利用されなくなったことから、岐阜県により廃止による整備を行っていただきました。これに伴い、その下流排水路を自治会要望に基づき市で整備したものでございます。右側がその完成状況の写真でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。

これは、可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付しております。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業です。

これは、主に河川内に設置されている転倒堰の補修を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を5年間積み立てし、実施年度に国、県の交付金を受け実施するもので、平成30年度は徳野地内の可児川の一之井頭首工、大森地内の大森川の中島頭首工、同じく大森川の地蔵井頭首工の3カ所の補修工事を実施いたしました。前年度に比べて約2,888万円の増となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数、事業の規模の変動によるものです。

特定財源その他は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。

重点事業点検報告書は45ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、大森川の中島頭首工の完成した状況写真でございます。

続きまして、同じく75ページ中段でございますが、目の5市単土地改良事業です。

岐阜県が行う大規模な県営土地改良事業に対する負担金を支出するもので、久々利地内の田の洞ため池の改修工事ほか3カ所のため池の廃止に伴う整備工事、また2カ所のため池の耐震補強設計を県営ため池等整備事業により実施していただきまして、その負担金を支出いたしました。このほかに、可児土地改良区域において、用排水路の改修を行う姫治地区農村振興総合整備事業の負担金を支出しております。前年度に比べて853万円ほどの増になっておりますのは、県営土地改良事業の箇所数や規模の変動によるものです。

重点事業点検報告書は46ページをごらんください。

成果物の写真については、現在継続中の久々利大萱地内の田の洞ため池の改修工事の状況でございます。

続きまして76ページをお願いいたします。

上段です。項2林業費、目の2、林業治山振興事業です。

久々利地内の浅間・黒岩林道において、路肩が崩壊したため補修工事を行いました。そのほかに、林道の支障木の伐採など管理を行っております。前年度に比べて約505万円の増になっておりますのは、浅間・黒岩林道の補修工事を行ったことによるものです。

続きまして、79ページをお願いいたします。

最下段より一つ上になります。

款8土木費、目1、土木総務一般経費です。

市道の簡易的な補修作業を行うため、また土木課の庶務事務を行うために臨時職員を2名雇用しました。そのほか、委託業務においては、工事設計書を作成するための土木積算システムの更新業務を行いました。前年度に比べて約2,472万円の増になっておりますのは、土木積算システムの更新時期及びウインドウズサポート期間の終了に伴い、更新業務を行ったことによるものです。

特定財源その他は、電算機器借り上げ料等水道事業会計負担金でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 続きまして、次のページ一番上側、用地総務一般経費になります。

本事業経費で、市所管の道路水路のソフト面の管理を行いました。主な事業内容とし、道路水路との官民境界立ち会いを合わせて228件実施したほか、6年ごとに見直すこととしております可児市都市計画基本図の修正に約3,900万円ほどを支出しております。

そのほか、管理用地課が管理しております土地の除草業務、市が実施した道路改良工事や開発による道路自費工事の内容を管理するための道路台帳の更新などを行いました。また、美濃加茂市と共同で管理しております太田橋の維持管理負担金として120万円ほどを支出しております。

特定財源は土木手数料及び県移譲事務交付金及び土木費委託金及び諸収入の雑入でございます。決算額は前年度比で3,600万円ほど増となっておりますが、その主な要因といたしましては、ただいま御説明いたしました都市計画基本図の修正を平成30年度に実施したことによります。

次に、不用額の説明をいたします。

決算資料番号6の2ページ目の一番下、20番をごらんください。

主な要因といたしまして、今お話をいたしました都市計画基本図修正業務委託における入札の結果、請負率が約89%になったことによる請負差金が生じたこと、そのほか、道路台帳修正業務料や未登記道路等の登記整理をするために、岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する業務案件が見込みよりも減少したことにより、1,102万7,000円ほどの不用額が生じたものでございます。説明は以上です。

○土木課長（安藤重則君） 同じく80ページでございます。

目の2、道路維持事業です。

工事については、舗装修繕計画に基づき市内の幹線道路である鳩吹台地内の市道38号線、矢戸、塩河地内の市道23号線、二野地内の市道34号線の舗装修繕を行いました。また、自治会要望に基づき生活道路の舗装修繕を行っております。そのほかには、下切地内の青木横断歩道橋の耐震補強工事を行いました。

委託業務においては、清水ヶ丘、若葉台地内において、道路の排水不良の解消のため調査設計を行いました。また、そのほかには地域要望、道路パトロールに基づき市内の道路維持補修業務を建設業協同組合に委託し、209件の道路補修等維持管理を行いました。

前年度に比べまして約5,989万円の減になっております内訳については、減額要因としましては、舗装工事の箇所数、規模の変動により8,080万円ほどの減額、増額要因としましては、地域要望に応えるための道路補修、または通報などによる緊急修繕といった道路維持補修費が2,120万円ほど増額になったことによるものです。

特定財源は国庫補助金、そのほかは舗装復旧工事負担金でございます。

重点事業点検報告書は56ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、左が矢戸地内の市道23号線、舗装修繕工事の完成状況でございます。右が自治会要望をいただきました鳩吹台地内の側溝整備の工事の完成状況でございます。以上です。

○都市整備課長（林宏次君） 沿道花かざり事業でございます。

この事業は、年2回の花いっぱい運動と合わせて市内11カ所にて沿道の花飾りを、ボランティアの協力を得て実施しております。その花の苗の購入費でございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 続いてその下、道路管理経費でございます。

主に、市道の委託を中心とした維持管理を行いました。

街路樹の剪定や伐採等に5,040万円ほどを支出しております。そのほか、路面清掃、市道除草、冬季の路面凍結防止に努めました、また、道路の除草・清掃等を行っていただく民間活力を生かした「かにロードサポーター」の活動助成金として、37団体に対し180万円ほどを支出しております。

特定財源は、土木使用料及び土木費委託金です。前年度比として46万円ほど減となっております。パーセントにして0.4%減と、ほぼ前年並みで推移しております。以上でございます。

ます。

○都市計画課長（渡辺 聡君） その下、県道用地対策事業でございます。

これは、岐阜県が管理する道路の改良事業や維持管理費に対する負担金です。決算額が前年より約 340 万円の減額となっておりますが、これは県の事業量に対応して決められた負担金ですので、岐阜県の事業量に応じて減少したということになります。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして 81 ページをお願いします。

道路改良事業です。

地域要望を中心に道路整備を実施するもので、平成 30 年度は、石森地内の市道 3022 号線の道路改良工事を行いました。また、この工事に伴いまして排水路調査設計業務を実施いたしております。前年度繰り越し分においては、下恵土地内の市道 117 号線の移転補償費を支出しました。こちらの事業については、現在都市整備課に所管がえを行って整備中でございます。前年度に比べて 2,788 万円ほど増になっておりますのは、前年度からの繰り越し工事等の事業量が多かったことによるものです。

特定財源は、道路橋りょう債でございます。

重点事業点検報告書は 57 ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、石森地内の市道 3022 号線の道路改良工事の施工状況の写真でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業です。

新滝ヶ洞ため池の水質調査を継続的に実施したほか、大森財産区内の大森処分場において、市道 56 号線の建設残土の処分を行うための整備及び管理を行いました。主なものは、排水路の整備及び残土の受付業務の委託料でございます。前年度に比べて 1,046 万円ほどの減になっておりますのは、市道 56 号線の事業量の変動により残土処分量が減ったため、これに伴い残土受付業務委託料の減額によるものです。

特定財源その他は、建設残土の受け入れ費用である残土処理費でございます。

続きまして、市道 56 号線改良事業です。

二野と大森を結ぶ幅員 16 メーター、延長 1,420 メーターの幹線道路の整備を行う事業で、可児御嵩インターチェンジと国道 248 号のアクセス強化と市南東部の環状線形成により、市の中心市街地の渋滞緩和を図るものです。前年度からの繰り越し工事を含めて 11 件の道路改良を実施しました。前年度に比べて 317 万円の減となっておりますのは、工事の箇所数、事業量規模の変動によるものです。

特定財源は、国庫補助金、道路橋りょう債です。

重点事業点検報告書は 58 ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、大森側の市道 27 号線からの施工状況の写真でございます。その下の事業進捗率の達成状況が、B になっているのは現在施工中の工事が平成 30 年度からの繰り越しになったことによるものです。

お待たせしております開通につきましては、令和元年 10 月 7 日に開通式を行い供用開始

をする予定でございます。

決算資料6、不用額の一覧表をごらんください。

6番でございますが、本事業において平成30年度は2,327万円の不用額となりました。これにつきましては、前年度からの繰り越し工事において岩盤掘削を予定していた箇所、想定していた岩盤線の変更により岩盤掘削の減額、また市道56号線に隣接する民有地の利用形態の変更に伴い、道路構造物が不要となったことによる減額、また建設発生土の処分先の変更により残土運搬費が削減できたことによるものでございます。

続きまして、次の市道112号線改良事業につきましては、午前の委員会の新規事業で説明させていただいたとおりでございます。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 市道117号線改良事業です。

重点事業点検報告書は60ページでございます。

市道117号線は、この地図のとおり可児駅西口へのアクセス道路として、かつ通学路にもなっており、狭隘部解消と通学路の安全確保を図るための道路改良事業でございます。平成30年度は家屋の移転補償と用地買収を実施いたしました。

前年度と比較いたしますと、3,306万円ほど減になっております。主な要因としましては、平成29年度は昨年と比較しまして、事業促進のため土地購入費を多く充当したためでございます。また、財源の内訳としましては、国庫補助金の市道改良事業交付金510万8,000円でございます。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 狭隘道路整備事業でございます。

幅員4メートル未満の狭隘道路の解消を行っています。建築行為に際して、幅員が4メートル未満である道路につきましては、道路中心から2メートルセットバックして建築することが必要です。本事業では、関係者の立ち会いなどで道路中心びょうの設置、後退用地の取り扱いに対する協議により、寄附などに対する登記事務や支障物除去に対する助成などを行っています。また、設置した中心びょうのデータ管理も行っています。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。前年度対比73万円ほどの減額は、協議件数の減に伴う分筆登記委託料などの減額でございます。以上でございます。

○土木課長（安藤重則君） 続きまして、82ページでございます。

目の4、交通安全施設整備事業です。

通学路の安全対策として、地域要望や各小・中学校において抽出された通学路の危険箇所について関係機関と点検を行い、この結果をもとにカラー舗装を実施しました。前年度に比べて1億4,426万円ほど減になっておりますのは、前年度には羽崎地内の通学路歩道整備を行いました市道2211号線道路改良事業が完了したことにより、その事業費が皆減したことによるものです。

特定財源は国庫補助金です。

重点事業点検報告書は61ページをごらんください。

成果物の写真については、左が土田地内の市道 107 号線、右が塩河地内の市道 23 号線の通学路に安全対策としてカラー舗装による注意喚起を行っております。

続きまして、同じく 82 ページ、目の 5、橋りょう長寿命化事業です。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき橋りょう補修を行い長寿命化を図るもので、矢戸川の新矢戸橋、可児川の平貝戸橋の修繕工事を行いました。委託業務においては、中郷橋の修繕設計業務を行い、また法令に基づく 58 橋の点検を行いました。前年度と比べて約 859 万円の増となっておりますのは、J R 太多線にかかる 3 カ所の跨線橋の点検を実施したことによるものです。

特定財源は、国庫補助金、道路橋りょう債でございます。

重点事業点検報告書は 62 ページでございます。

成果物の写真につきましては、左は矢戸川にかかる新矢戸橋の完成状況でございます。また、右は可児川にかかる平貝戸橋で、こちらは繰り越しをした工事で施工状況の写真でございます。

続きまして、82 ページ中段になりますが、項 3 河川費、目の 1、河川総務一般経費です。

県からの委託を受けまして、1 級河川の堤防除草を自治会等に委託をいたしました。前年度に比べて約 75 万円の増となっておりますのは、堤防除草面積がふえたため、またハザードマップの増刷によるものです。

特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、目の 2、河川改良事業です。

浸水対策として、今川の河川改修工事を継続して実施いたしました。また、これに必要な用地を取得し、補償費を支出しました。また、設計委託業務においては、室原川の河川改修に向け基本計画を策定しました。また、大森地内の排水路において浸水対策のため詳細設計を行いました。そのほかに、その他普通河川や排水路において補修工事、支障木の伐採、土砂撤去などを行っております。前年度と比べて約 5,174 万円の増となっておりますのは、今川の河川改修工事、新田川、山座川といった河川補修工事における工事事業量の変動、また室原川基本計画設計を行ったことによるものです。

特定財源は、河川改良事業債、河川料と占用料です。

重点事業点検報告書は 63 ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、左が今川の着工前と、右が同一箇所 completion 後を比較した写真でございます。指標 1 の今川の進捗率が、B については当初施工予定でなかった箇所がこの年の 4 月の豪雨により崩壊いたしまして、その復旧工事を急遽行う必要が生じたため、当初の施工範囲を縮小したためでございます。事業完了は令和 2 年度の予定でございます。

続きまして、最下段、目の 3、急傾斜地崩壊対策事業です。

前年度より引き続き、急傾斜地崩壊対策事業として古瀬前田南地区において急傾斜工事を実施しました。また、岐阜県施行の兼山地区の急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出しました。前年度に比べて約 3,708 万円の減となっておりますのは、前年度 7 月・8 月の集中豪雨

により発生した災害復旧工事の減によるものです。

特定財源は、岐阜県の急傾斜事業補助金でございます。

重点事業点検報告書は 64 ページをごらんください。

成果物の写真につきましては、左が市施行の古瀬前田南地区、右が岐阜県施行の兼山盛住地区の急傾斜地崩壊対策事業の施工状況でございます。以上です。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 83 ページをお願いいたします。

都市計画総務一般経費です。

都市計画に関する各種施策を行っております。

5年ごとに岐阜県の委託を受けて行う都市計画基礎調査を実施し、まちづくりの動向を調査するとともに、令和2年度に岐阜県が策定予定の区域マスタープランの素案を可児市で策定いたしました。

2つ目です。まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画等に関する研修負担金を支出いたしました。

3つ目です。国道利用計画法に基づく一定規模以上の土地取り引きの事後届出を 33 件処理するとともに、市民向けの不動産等無料相談会を 6 回開催いたしました。決算額が前年より 140 万円ほど減少しておりますが、平成 29 年度と平成 30 年度の委託業務の内容の違いによります。

特定財源は、屋外広告物許可手数料と県からの都市計画基礎調査の委託金、土地利用規制対策交付金などです。以上です。

続きまして、景観まちづくり推進事業です。

可児市景観計画及び景観条例に基づきまして、各種施策を行っております。上から 3 つ目にあるとおり、岐阜県条例に基づく屋外広告物の許可事務として 1,092 件の許可事務を行いました。

上から 5 つ目ですが、景観まちづくり活動を進めておられます木曾川左岸遊歩道友の会や、景観形成重点地区である元久々利地区の活動の支援をしております。

一番下ですが、景観条例に基づく景観審議会の開催や、まちづくりコーディネーターによる計画相談を 11 回開催しております。決算額が昨年よりも 130 万円ほど減少しておりますのは、前年度には久々利城跡里山整備業務委託を行ったことによります。

特定財源につきましては、県からの屋外広告物事務交付金並びに屋外広告物許可手数料でございます。以上です。

続きまして、かわまちづくり事業です。

木曾川左岸遊歩道人道橋予備設計業務を行いました。また、木曾川左岸遊歩道整備工事及びその 2 工事につきましては、豪雨による木曾川水位の上昇に伴いまして遊歩道が被害を受け、その復旧を行ったものです。決算額が昨年より 740 万円ほど増額したのは、災害復旧工事を行ったことが主な要因です。

特定財源は、寄附金でございます。

重点事業点検報告書の 65 ページをごらんください。

成果物の写真、地図等の欄に掲載してございますのが、左側が予備設計で作成した橋りょう一般図で、右側がイメージパースでございます。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動推進委員会の事務局として、年 2 回の花いっぱい運動を実施いたしました。

主な支出は、花苗の購入費とごみ処理委託料でございます。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 83 ページ最下段と 84 ページ上段をごらんください。

建築指導一般経費でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届け出の審査などを行うための経費でございます。

特定財源の内訳としましては、国・県の補助金及び開発許可審査や長期優良住宅の認定などの手数料でございます。前年度対比 133 万円ほどの減額の主な要因は、前年に建築確認情報管理システムのデータ移行委託業務を行った委託料の皆減によるものでございます。以上でございます。

○施設住宅課長（守口忠志君） 建築総務一般経費です。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、公共施設の適切な管理と更新を行う事業でございます。主な事業としましては、市有施設の建築関係 4 件の設計業務、45 件の工事管理業務を行いました。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。前年度対比としまして 100 万円弱の減額は、委託料の減と臨時職員の雇用及び空き家・空き地活用推進事業助成金の増によるものでございます。

重点事業点検報告書は 66 ページになります。お願いします。

平成 29 年度に策定しました空き家等対策計画に基づきまして、市内全域の空き家調査、それからバンク利用対象地域を平成 30 年度に全域に拡大しまして、旧耐震基準の建築物に対する解体補助金を上限 20 万円に拡大しました。前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、「すぐメールかに」でのバンク情報の提供や空き家の発生を抑制するリーフレットを作成し、令和元年度、固定資産税納税通知書に同封しました。また、帷子地区で空き家に関する出前講座を実施しました。以上です。

○都市整備課長（林 宏次君） 可児駅前線街路事業でございます。

84 ページから 85 ページをごらんください。重点事業点検報告書は 67 ページでございます。

この事業は、この地図のとおり可児駅前と主要地方道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路事業でございます。平成 30 年度は、主に赤色で着色されています主要地

方道可児金山線までの工事と、土地の購入及び家屋移転補償を実施いたしました。前年度と比較しますと 2 億 1,328 万円ほど減になっております。主な要因としましては、大型の移転補償費が減したためでございます。

また、財源の内訳としましては、国庫補助金の可児駅前線街路事業交付金 3,600 万円と、市債の可児駅前線街路事業債 8,930 万円でございます。

続きまして、同じく 85 ページをごらんください。

公園管理事業です。

市及び市と自治会が共同で管理する公園は市内に 222 カ所あり、その公園と緑地の管理をする事業でございます。可児やすらぎの森を初めとしまして、記載されております各種業務を委託し、適正に公園管理を実施いたしました。また、公園施設の修繕を 105 件実施し、利用者の安全確保に努めさせていただきました。前年度と比較しまして 1,070 万円ほどの増となっております。主な要因としましては、台風 21 号で被災しました公園施設の復旧工事と、公園及び緑地における倒木の伐採処分費による増でございます。

財源の内訳としましては、その他の欄で公園使用料と電気使用料の 42 万円ほどでございます。

続きまして、公園整備事業でございます。

市内の公園施設の更新と改修工事を 34 件実施いたしました。前年度と比較しまして 824 万円ほど減となっております。主な要因としましては、昨年度は県単補助であるやすらぎの森の施設改修工事が皆減したものでございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業です。

重点事業点検報告書は 68 ページでございます。

図面左側が芝生のある多目的広場、右側が土舗装による多目的グラウンドの整備を実施する計画でございます。昨年度は、歳入歳出決算実績報告書の 85 ページに記載されておりますとおり、主なものとしましては広場の整備工事及び土地購入費でございます。前年度と比較しまして 4,694 万円ほどの減となっております。主な要因としましては、土地購入費が減したためでございます。

財源内訳としましては、国庫補助金の市道改良事業交付金 110 万円、土田渡多目的広場整備事業交付金 6,000 万円と、市債の土田渡多目的広場整備事業債 3,290 万円でございます。

続きまして、86 ページをごらんください。

他会計繰出金です。

可児駅東土地区画整備事業特別会計への繰出金でございます。

財源の内訳としましては、国庫補助金の可児駅前広場整備事業交付金 3,400 万円と、市債の可児駅東土地区画整理事業債 7,110 万円でございます。前年度と比較しますと 9,850 万円の増となっております。主な要因としましては、可児駅前広場の工事を実施するためでございます。

続きまして、区画整理一般経費です。

都市整備課管理地の除草や、可児駅東西自由通路の清掃及びエレベーターの保守点検業務の委託料でございます。前年度と比較しまして960万円ほどの減となっております。主な要因としましては、可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業の事業化検討が皆減したものでございます。

財源の内訳としましては、県移譲事務交付金3万円と、その他の欄の仮換地証明手数料1万3,800円でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

重点事業点検報告書は69ページでございます。

主な支出としましては、可児駅西駅前広場の造成工事と可児駅東西自由通路整備事業における負担金でございます。前年度と比較しますと、3億8,534万円ほどの減となっております。主な要因としましては、東海旅客鉄道株式会社に委託を実施しております可児駅東西自由通路整備事業の進捗状況にあわせて負担金を支出しているためでございます。

財源の内訳としましては、市債の可児駅自由通路整備事業債1億6,180万円でございます。以上です。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 86ページ最下段と、87ページ上段をごらんください。

住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

民間の建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、ブロック塀等の撤去工事に対する補助などに係る経費でございます。新規事業でありますブロック塀等撤去費補助金ですが、平成30年10月から受付を始めまして41件の申請で合計281万1,000円の補助金を支出し、危険なブロック塀の撤去につながりました。

特定財源の内訳としましては、国・県の補助金でございます。前年度対比330万円ほどの増額の主な要因は、ブロック塀等撤去費補助金の新設及び耐震補強工事に対する補助金の増額によるものでございます。以上でございます。

○施設住宅課長（守口忠志君） 市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地213戸、兼山地区4団地72戸、合わせまして11団地285戸の市営住宅の管理を行っています。主な事業としましては、市営住宅の空き家につきまして年3回23戸の入居募集を行いました。そのほかに、住宅の修繕、ガス給湯器の取りかえ、草刈り、設備点検などを行っています。前年度対比約50万円強の減額につきましては、住宅に係る修繕・工事の増減によるものでございます。

財源内訳のその他につきましては、住宅等使用料が主なものでございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

市営住宅の長寿命化計画に基づきまして、既設の市営住宅の個別改善事業としまして、東野住宅C棟4戸と集会場の改修を行いました。前年度対比約250万円弱の減額につきましては、市営住宅改修事業に係る工事費の増減によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

○都市整備課長（林 宏次君） 6番、可児駅東土地区画整理事業特別会計、区画整理事業で
ございます。

重点事業点検報告書は102ページでございます。

まず、歳入につきましては、資料番号2の歳入歳出決算書の239ページでございます。

他会計繰入金と繰越金で合計1億2,129万8,438円でございます。歳出につきましては、
資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の126ページでございます。

それではもとに戻りまして、重点事業点検報告書の102ページをごらんください。

可児駅東土地区画整理事業は、平成14年度に仮換地指定を行い、本年4月には右側写真
のように駅前広場の北側ロータリーを供用開始いたしました。現在、駅前広場は、令和元年
10月1日全線供用開始を目指し工事を進めております。昨年度は、本換地及び清算に向け
出来形測量と債務負担で実施しております可児駅東駅前広場の造成工事を実施いたしました。
前年度と比較しますと、1億449万円ほど増になっております。主な要因としましては、可
児駅東駅前広場の造成工事を実施したものによるものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これで建設部の決算説明、以上となりますが、補足説明
を求める方はおられますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 4の資料の81ページで、市道112号線改良事業がございまして、決
算額3,700万円余の説明がありました。この事業の進捗はどこまで到達したことになるのか
教えてほしいんです。平成29年度の決算がゼロでして、30年度、今の対象決算は皆増して
いるわけですが、これでもう全てが100に向かって終わるのか、それともまだこれから本工
事に入らなきゃいけないのか、ちょっと簡単に結構ですがわかりのいい説明をお願いします。

○土木課長（安藤重則君） 市道112号線につきましては、午前中の委員会で新規事業という
ことで御説明をさせていただきましたが、新規事業ということで前年度はゼロ円ございま
す。

事業の進捗状況につきましては、そのときの説明でも現在計画中の市政経営計画で年度計
画については検討中ございまして、今後工事が令和2年度に着手する予定ですが、その後
の年度計画については、現在の市政経営計画の中で検討中でございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） ということは、測量したり移転補償したり、公有財産の購入取得し
たりしたので、あとはどういう財政計画で土木工事を実施するかという、あとは計画を立て
てやる段階にまで到達した。つまり工事の前提となる支障という用語がありますが、解決す
べき課題はもう一通り済んだという理解でよろしいでしょうか。そこが聞きたいです。

○土木課長（安藤重則君） 用地取得と建物補償等につきましては、全部買えているわけでは
ございませんので引き続き協力をお願いしていく予定です。まだ全部は買えておりません。

工事設計についてはでき上がっておりますので、用地が買え次第できたところから計画的
に順次整備を行っていく予定です。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。私は、空き家等対策推進事業のところ、重
点事業点検報告書の66ページなんですけれども、空き家等所有者に対しアンケート調査

820 件行いましたということなんですけれども、このアンケート項目と調査結果というのは、どちらかで公開されていますでしょうか。

○施設住宅課長（守口忠志君） お答えします。ホームページで公開のほうはされています。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで建設部所管部分の決算説明を終わります。

続いて、令和元年度の補正予算についての説明をお願いいたします。御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○土木課長（安藤重則君） それでは、議案第 44 号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）の説明をさせていただきます。

資料番号 10、補正予算の概要をお願いいたします。

補正予算の概要の 3 ページでございます。

款 8 土木費、目 2 河川改良費、河川改良事業でございます。

7 月 18 日の集中豪雨により、大森、平林地内を流れる新田川の護岸が崩壊したため、この復旧工事に要する費用 650 万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、目 3 砂防費、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

現在、継続して実施しております古瀬前田南地区の急傾斜地崩壊対策工事において、当初、急傾斜地を掘削した後ののり面保護の工事については、直下に家屋があるのり面のみとしておりましたが、近年の集中豪雨を考慮いたしまして、土砂流出を防止するため全面的にのり面保護を行う必要があることから、200 万円の増額補正をお願いするものです。

また、岐阜県により施行される急傾斜地崩壊対策事業において、新規に帷子地区で調査測量設計が実施されることとなり、その負担金を支出するために 260 万円の増額、合わせて 460 万円の増額補正をお願いするものです。以上です。

○施設住宅課長（守口忠志君） 空き家等対策推進事業でございます。

空き家・空き地活用促進事業助成金は、先ほど予算決算説明書でも説明させていただきましたが、空き家等対策計画に基づきまして、平成 30 年度より空き家・空き地バンク利用対象区域を市内全域に拡大しました。また、活用が困難な空き家に対しまして、除却を促進するため旧耐震基準の建築物に対する解体助成金を上限 200 万円に拡大し、事業を推進しているところでございます。

当初予算は 100 万円で、令和元年 4 月に受け付けを開始させていただきまして、6 月上旬には旧耐震基準の建築物 5 件 100 万円の解体申請をいただきまして、受け付けが終了したところでございます。その後も、解体助成に関するお問い合わせを複数いただいております。また、活用が困難な空き家に対しまして、除却を促進するためにも 100 万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの補正予算についての説明について、補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、建設部所管の説明はこれで終わりいたします。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということです。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、あす8月22日午前9時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の決算説明、補正予算などを行います。

また、各委員会所管の説明の後、監査委員から提出されております各種決算審査意見書について、酒井前監査委員から説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時09分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月21日

可児市予算決算委員会委員長